

平成25年度 水資源機構當事業

『愛知用水二期地区』

【事後評価基礎資料】

(案)

平成25年7月26日

目 次

I.	評価に当たって	
1.	評価の視点	1
2.	評価に当たっての留意事項	2
II.	事業の背景	
1.	地区の自然的・社会的立地条件	3
2.	当初事業に至った背景・経緯	4
3.	当初事業により実現された地域経済の発展	4
4.	二期事業が必要となった理由・背景	5
5.	位置図	7
6.	事業概要	8
III.	評価結果	
1.	社会経済情勢の変化	10
2.	事業により整備された施設の管理状況	24
3.	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	30
4.	事業効果の発現状況	34
5.	事業実施による環境の変化	88
6.	今後の課題等	94
7.	総合評価	95

I 評価にあたって

1. 評価の視点

本地区の事後評価にあたっては、各種統計資料のほか、受益区域内の農家及び地域住民へのアンケート調査、関係機関（2県 27 市町 3 土地改良区）への意見聴取等により事業前後の状況を把握した。

評価項目	評価の視点
1. 社会情勢の変化	(1) 社会経済情勢の変化 (2) 地域農業の動向
2. 事業により整備された施設の管理状況	(1) 施設の概況 (2) 施設の利用状況 (3) 施設の管理状況 (4) 施設の利用・管理形態・維持管理費の変化 (5) 施設利用・管理上の課題、改善点等
3. 費用対効果分析の算定 基礎となった要因の変化	(1) 作物生産効果 (2) 品質向上効果 (3) 営農経費節減効果 (4) 維持管理費節減効果 (5) 耕作放棄防止効果 (6) 農業労働環境改善効果 (7) 地域用水効果 (8) 非農用地等創設効果 (9) 景観・環境保全効果
4. 事業効果の発現状況	(1) 農業面の効果 (2) 波及的効果、公益的・多面的効果等 (3) 事後評価時点における費用対効果分析結果
5. 事業実施による環境の変化	(1) 生活環境面の変化 (2) 自然環境面の変化 (3) 農業生産環境面の変化 (アンケート調査の結果を踏まえて整理)
6. 今後の課題等	今後の課題等 (アンケート調査、関係機関への意見聴取を踏まえて整理)

2. 評価にあたっての留意事項

(1) 本地区とは、以下 2 県 18 市 9 町にある農業受益地域のことである。

岐阜県可児市、御嵩町

愛知県名古屋市、瀬戸市、半田市、春日井市、刈谷市、豊田市、犬山市、常滑市、小牧市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、愛知郡東郷町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町

関係土地改良区は、可児土地改良区、入鹿用水土地改良区、愛知用水土地改良区である。

(なお、水源である牧尾ダムは長野県王滝村に所在)

(2) 社会経済情勢の変化は、事業着工時点に直近の昭和 55 年からの整理とする。

(3) 社会経済情勢の変化における関係市町とは、上記の 18 市 9 町の農業用水受益市町のことである。

ただし、岐阜県可児市（旧兼山町を含む）、豊田市（旧旭町、旧足助町、旧藤岡町、旧稻武町、旧小原村、旧下山村を含む）について、下線部の市町村は合併以前農業用水受益外であったが、集計上含める。

なお、社会情勢の変化において、関係県との比較については、受益の大半を占める愛知県と比較をしている。

II. 事業の背景

1. 地区の自然的・社会的立地条件

(1) 地勢等

本地区は、木曽川中流の美濃加茂盆地から濃尾平野東方の尾張東部丘陵を経て知多半島に至る岐阜県可児市他1町及び愛知県名古屋市他16市8町にまたがる15,012haの都市近郊農業地帯である。

地形は、岐阜県可児郡から愛知県尾張東部及び知多半島南端に至る南北85km、東西30kmの狭長な形状をなしている。

地域の北部では、東方は標高200～300mの山地に接し、西に向かって平均約1/200の傾斜をしながら、起伏の多い丘陵地をはさんで下降している。中部では、標高20～30mの平地が大部分を占め、その間に標高50～60mの丘陵が分水界を形成しながら断続している。南部の知多半島では、中央を南北に走る標高50～100mの高地を背にして、東西に各々1/50～1/100の傾斜で丘陵が下降している。



(2) 気象及び水利条件

本地区は、北緯34度42分から35度27分におよぶ範囲にあり、気候は、一般に温暖である。年平均気温は、ほぼ15～16°Cであって、5月から9月までの作物生育期間平均も23°C以上に達するので、200日以上の無霜期間と相まって、気候上からは多毛作地帯に属する。

また、降雨量は年平均1,500mm～1,700mm、かんがい期間平均約800mmで、特に寡少とはいえないが降雨の分布が偏っている。

(3) 地域農業

現在、愛知県の名古屋・尾張地域では、都市近郊の産地としての特性を生かし、野菜や花きで多種多様な品目が生産されている。知多地域では、ふきなどの野菜、みかん、ぶどうなどの果樹、洋ランなどの花き栽培が盛んである。中でも知多郡北部のたまねぎなどは有名である。下流部の知多郡南部では、一戸当たりの経営面積が少ない上に、水田の大部分は一毛作田である。畑地では、麦・かんしょなどの普通作物に代わって、果樹類が多く栽培されている。

2. 当初事業に至った背景・経緯

(1) 愛知用水事業の背景

本事業の前歴となる愛知用水事業により愛知用水が建設される以前、水に乏しい

知多半島では、昭和19年、昭和22年に大干ばつが発生するなど、水不足が頻発しており、農業者は、天水まかせの不安定な営農、芋類中心の生産性の低い畑作、ため池の見張り役（池番）などに見られる水争いや水汲み労働による負担など、苦しい農業生産を強いられていた。これらの背景から、木曽川から取水して尾張東部の平野及びこれに続く知多半島一帯に農業用水、水道用水及び工業用水を供給する愛知用水事業が計画された。



共同井戸から水を運ぶ主婦たち



ため池の見張り役「池番」

（2）愛知用水事業の実施に至る経緯

愛知用水事業は、木曽川水系の水資源を総合的に開発し、その利用の高度化を図り長年水不足に苦しんできた岐阜県から尾張東部の平野及びこれに続く知多半島一帯に農業用水、水道用水及び工業用水を供給するわが国初の大規模総合開発事業として立ち上げられ、昭和30年から昭和36年にかけて愛知用水公団（昭和43年に旧水資源開発公団に統合）により実施された。愛知用水事業の特徴として、以下の点が挙げられる。

- ・地元の根強い用水実現運動
- ・外資導入（世銀借款）と米国コンサルタントの技術協力により 5 年間で完成
- ・愛知用水公団の設立と関係機関等の積極的な協力



米国コンサルタントの技術力



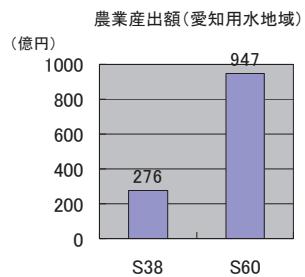
全面的な機械化施工

3. 当初事業により実現された地域経済の発展

愛知用水事業は、愛知県、岐阜県の38市町村（当時）の地域を対象として、農業用水のほか、水道用水及び工業用水も供給し、昭和36年の通水開始から現在まで半世紀に渡り、地域の生活・産業を支える水の大動脈として地域の発展に大きく貢献した。

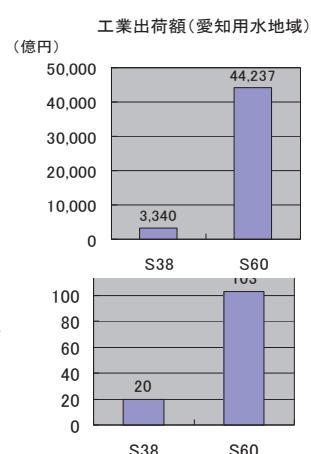
【農業の変化】

愛知用水の完成により安定的な農業用水供給が実現され、高度かつ安定した営農展開が可能となった。昭和38年から昭和60年にかけての農業産出額は約4倍に増加した。また、生産性の高い花き、果樹等の計画的な生産が可能となった。



【産業の変化】

愛知用水が供給する工業用水により南部臨海工業地帯等の立地が可能となるなど、著しく工業が発展した。昭和38年から昭和60年にかけての工業出荷額は約13倍に増加した。



【都市化の進展】

愛知用水建設以前に上水を経営していたのは瀬戸市、春日井市と半田市ののみで、南部にいくほど水道水量が不足し夏期の渇水は日常化していたが、愛知用水の完成により高度経済成長に伴う人口増に対応した水道供給が可能となり、昭和38年から昭和60年にかけての給水人口は約5倍に増加した。

4. 二期事業が必要となった理由・背景

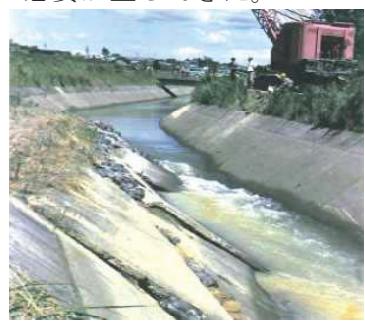
(1) 施設の老朽化

愛知用水の通水開始から20年以上が経過し、施設の老朽化による安全性の低下が生じてきた。特に、開水路区間は、クラックの発生が著しく、崩壊事故もしばしば発生した。

また、ライニング面の粗面化により通水能力が低下するなど、水路機能の低下が深刻な状態になってきたことから、根本的な対策の必要が生じてきた。



開水路ライニングのひび割れ(クラック)発生状況

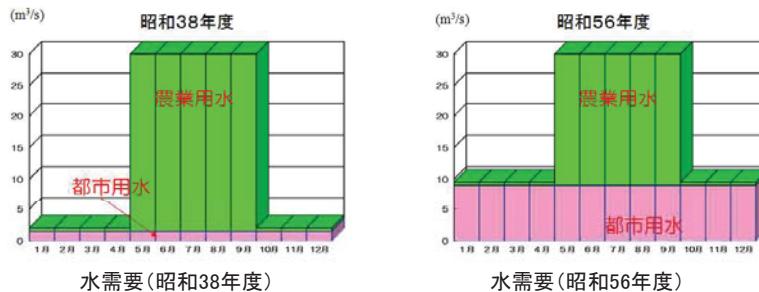


昭和46年台風による開水路の被災状況

(2) 水需要の大きな変化

愛知用水の完成以降、地域農業の動向及び急激な都市部への人口集中、工業化の進展に伴い、水需要の形態が著しく変化した。冬期かんがい用水・都市用水の供給量が大幅に増加し、年間を通じての通水が大量に必要となったことから、点検・補修に長時間の断水を伴うことは地域の産業・生活に多大な影響を及ぼすため、施設

の維持管理に支障が生じることとなった。さらに、新規都市用水の需要増に対処するための断面確保など抜本的な対応の必要に迫られることとなった。



(3) 二期事業の目的及び経緯

愛知用水施設は、建設以来20余年を経過し、老朽化による安全度の低下や施設管理や配水操作の困難さによる水路機能の低下等が生じた。このため、愛知用水二期事業で、現況水路を堅固で水路機能維持が容易に行える構造に更新し、水管理施設を設置するとともに、牧尾ダムの貯水機能の回復を図り、用水を安定的に供給し、農業生産の向上を図った。

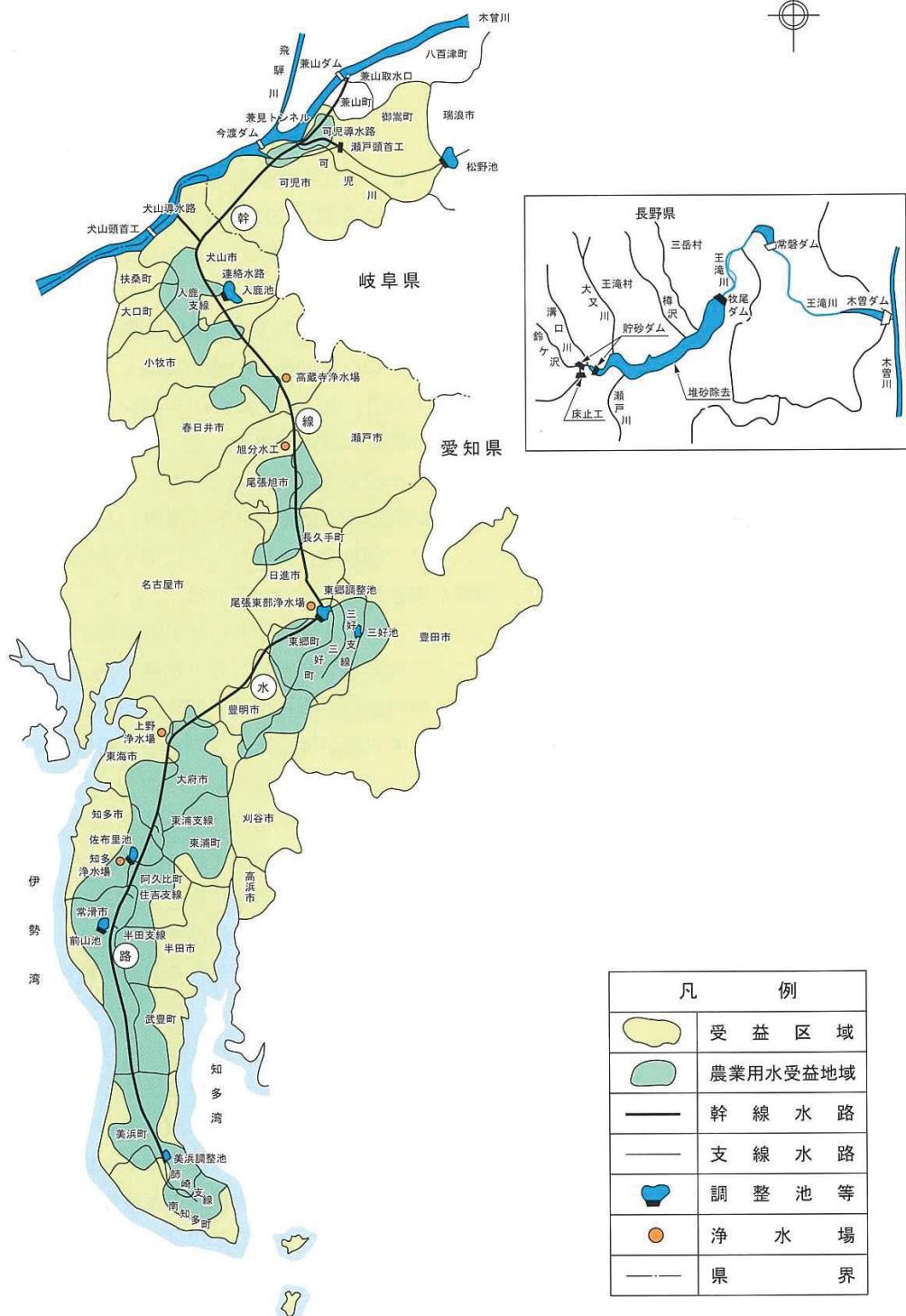
本事業は、昭和56年に愛知用水二期事業として建設に着手し、水路等施設については、平成17年3月に完成し、牧尾ダムの堆砂対策については平成19年3月に完成了。なお、支線水路の追加、牧尾ダム堆砂対策等の追加により計画変更を3回実施している。

年譜

昭和57年	3月	木曽川水系水資源開発基本計画一部変更（愛知用水二期事業の追加）
〃	9月	愛知用水二期事業「事業実施方針」指示
昭和58年	3月	愛知用水二期事業「事業実施計画」認可（建設工事着工）
昭和60年	6月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更」指示（支線水路等の追加）
〃	10月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更」認可
平成7年	12月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更(第2回)」指示（牧尾ダム堆砂対策の取り込み）
平成8年	3月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更(第2回)」認可
平成12年	12月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更(第3回)」指示（事業費・工期の延長）
平成13年	4月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更(第3回)」認可
平成17年	3月	愛知用水二期事業（水路等施設）建設工事完了
平成19年	3月	愛知用水二期事業（牧尾ダム堆砂対策）建設工事完了

5. 位置図

愛知用水二期事業 概要図



6. 事業概要

本地区は、岐阜県可児市他1町、愛知県名古屋市他16市8町にまたがる受益面積 15,012ha（水田 9,815ha、畑 4,262ha、樹園地 935ha）に及ぶ、地域で大消費地である中京圏をひかえ、県下でも有数の畑作地帯を有し、食料供給基地として重要な優良農業地域である。

本事業は、愛知用水施設の老朽化等による機能回復を目的に水資源開発公団営事業として、幹線水路等120km、支線水路492.7kmの改築及び水管施設の更新を行い、水供給の安定化と水利用の高度化を図ったものである。

愛知用水の水源である牧尾ダムにおいては、昭和54年の御嶽山噴火・昭和59年の長野県西部地震等によって貯水池内へ流入した大量の土砂による貯水機能の低下が顕著となってきたため、ダム上流に貯砂ダム等を建設するとともに堆積土砂を除去する堆砂対策の実施により水資源の安定的供給を図った。

(ア) 当該事業

目 的：本事業は、愛知県及び岐阜県可児市へ工業用水の他、水道用水、農業用水を供給する愛知用水施設の改築等を実施するものであり、社会経済情勢の変化による水需要増大への対応、また施設の経年劣化等に対して機能回復及び管理施設の近代化による水供給の安定化と水利用の高度化を図ったものである。

地 区 名：愛知用水二期地区

関係市町：2県18市9町

(岐阜県：1市1町)
かにしみたけちょう
可児市、御嵩町

(愛知県：17市8町)
なごやしせとしはんだしかすがいしかりやしとよたしいぬやましこなめし
名古屋市、瀬戸市、半田市、春日井市、刈谷市、豊田市、犬山市、常滑市、
こまきしどうかいしおおぶしちたしおわりあさひしとよあけしにっしんし
小牧市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、
みよし市(旧西加茂郡三好町)、長久手市(旧愛知郡長久手町)、
あいちぐんとうごうちょうにわぐんおおぐちょうにわぐんふそうちょうちたぐんあぐいちょう
愛知郡東郷町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、知多郡阿久比町、
ちたぐんひがしうらちょうちたぐんみなみちたちようちたぐんみはまちようちたぐんたけとよちよう
知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町

事 業 費：①計画事業費	当 初	約1,030億円 (昭和55年度単価)
	第1回変更	約1,450億円 (昭和59年単価)
	第2回変更	約2,702億円
(水 路 施 設 等		約2,402億円 平成4年度単価)
(牧尾ダム堆砂対策		約 300億円 平成6年度単価)
第3回変更		約3,155億円
(水 路 施 設 等		約2,855億円 平成10年度単価)
(牧尾ダム堆砂対策		約 300億円 平成10年度単価)
②完了時の事業費		約3,059億円
(水 路 施 設 等		約2,766億円 平成16年度の精算額)
(牧尾ダム堆砂対策		約 293億円 平成18年度の精算額)

※ただし、事業費は共用施設を含む全体額。

事業工期：昭和56年度～平成18年度

(水路施設等 平成56年～平成16年度)

(牧尾ダム堆砂対策 平成7年度～平成18年度)

受益面積：15,012ha (愛知県：14,597ha、岐阜県：415ha)

(最終計画値)

(愛知県：田：9,548ha、畑：4,114ha、樹園地：935ha)

(岐阜県：田：267ha、畑：148ha)

受益者数：35,356人 (愛知県：34,684人、岐阜県：672人) (H13時点)

主要工事等：

①幹線水路及び支線水路

幹線水路等	120.0km
支線水路	492.7km
水管理施設	1式



②牧尾ダム

堆砂除去	5,140千m³
貯砂ダム	2カ所
床止工	1カ所



(イ) 関連事業

事業名	地区数	工期	受益面積	総事業費(百万円)
国営農地開発事業	1	S61～H6	418ha	185
県営かんがい排水事業	1	S46～S58	1,850ha	1,386
団体営かんがい排水事業	2	S55～H3	99ha	134
非補助かんがい排水事業	1	S54～S55	7ha	10
その他かんがい排水事業	6	S62～H12	269ha	2,321
県営ほ場整備事業	24	S46～	3,340ha	42,488
団体営ほ場整備事業	5	S52～S63	115ha	1,076
非補助ほ場整備事業	70	S52～	1,474ha	20,882
その他ほ場整備事業	43	S47～	3,010ha	57,399

※関連事業の数値は、平成24年度時点の計画値

III 評価結果

1. 社会経済情勢の変化

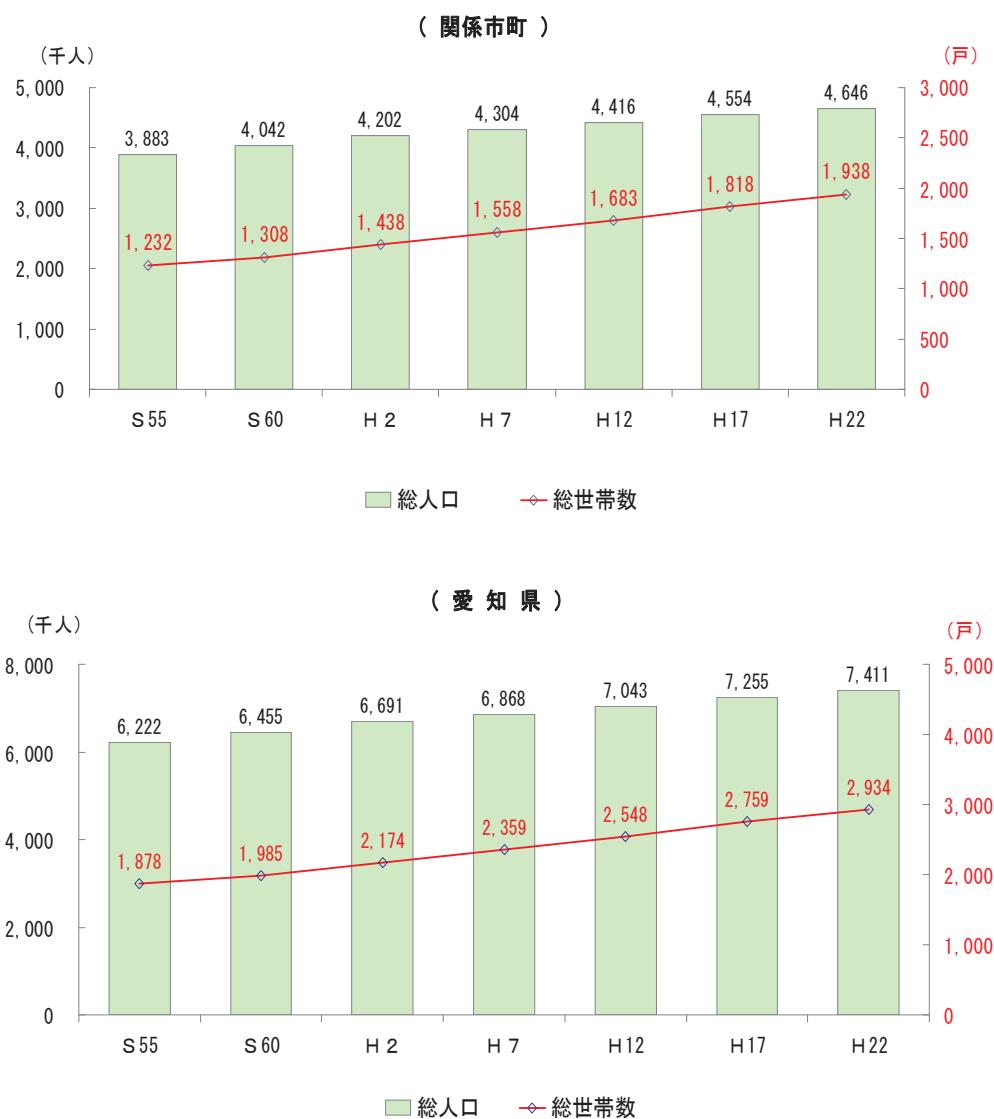
(1) 社会経済情勢の変化

①人口等の推移

平成22年の関係市町の人口は約465万人であり、昭和55年の約388万人と比べ19.6%増加している。愛知県の人口の19.1%増加と、ほぼ同様の傾向である。また、愛知県の人口に占める割合は、平成22年で62.7%と県下の人口の過半を有している。

平成22年の関係市町の世帯数は、約194万戸であり、昭和55年の約123万戸と比べ57.3%増加している。愛知県の世帯数の56.2%とほぼ同様の傾向である。

【人口及び世帯数】

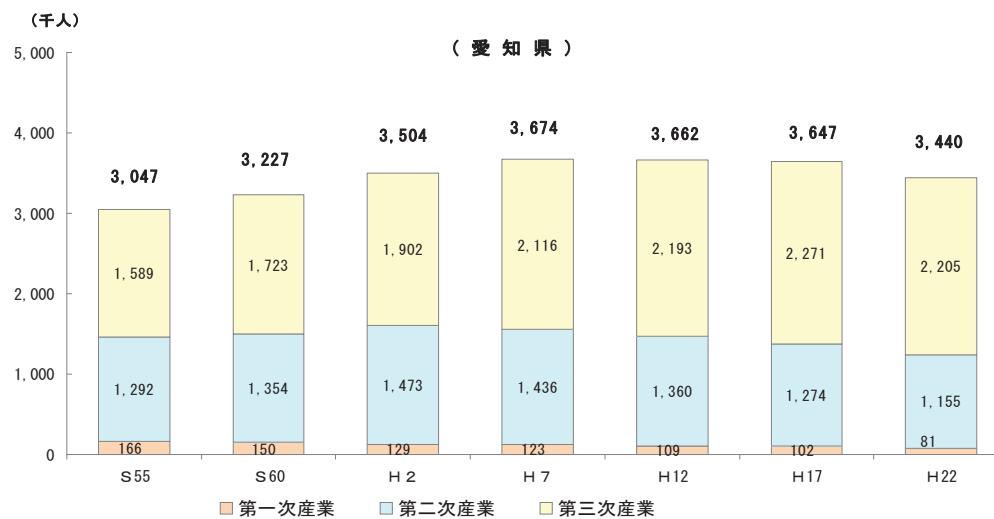
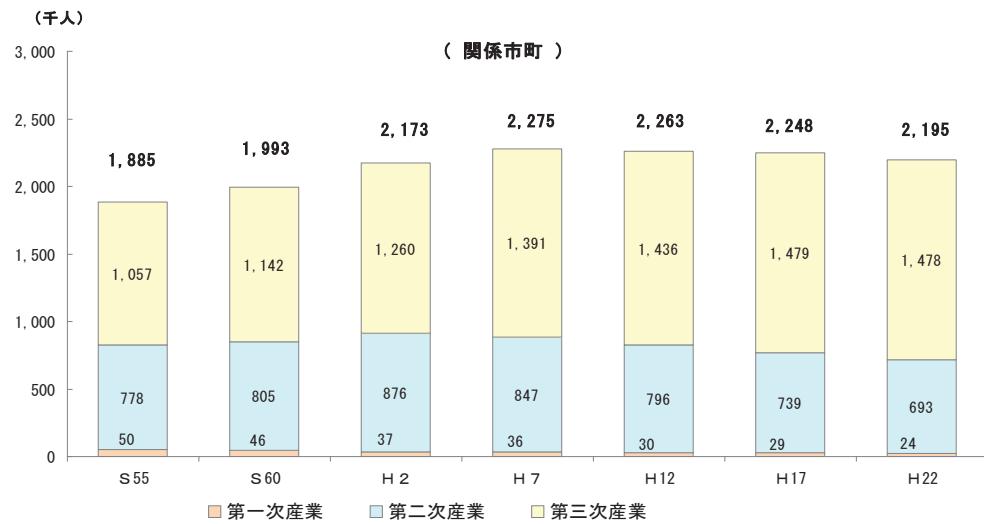


出典：『国勢調査』

②産業別就業者の動向

関係市町の平成22年の就業者数は2,194,865人となっており、昭和55年の1,885,259人と比較すると16.4%増加している。うち、第1次産業就業者の占める割合は2.6%から1.1%と1.5ポイント減少しているが、愛知県では5.4%から2.4%と3.0ポイント減少しており、愛知県と比べ減少率は少ない傾向にある。

【産業別就業者数】



出典：『国勢調査』

【産業別就業者数の割合】

関係市町				愛知県					
年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	計	年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業	計
H22	1	32	67	100	H22	2	34	64	100
H17	1	33	66	100	H17	3	35	62	100
H12	1	35	64	100	H12	3	37	60	100
H7	2	37	61	100	H7	3	39	58	100
H2	2	40	58	100	H2	4	42	54	100
S60	2	40	58	100	S60	5	42	53	100
S55	3	41	56	100	S55	5	42	53	100

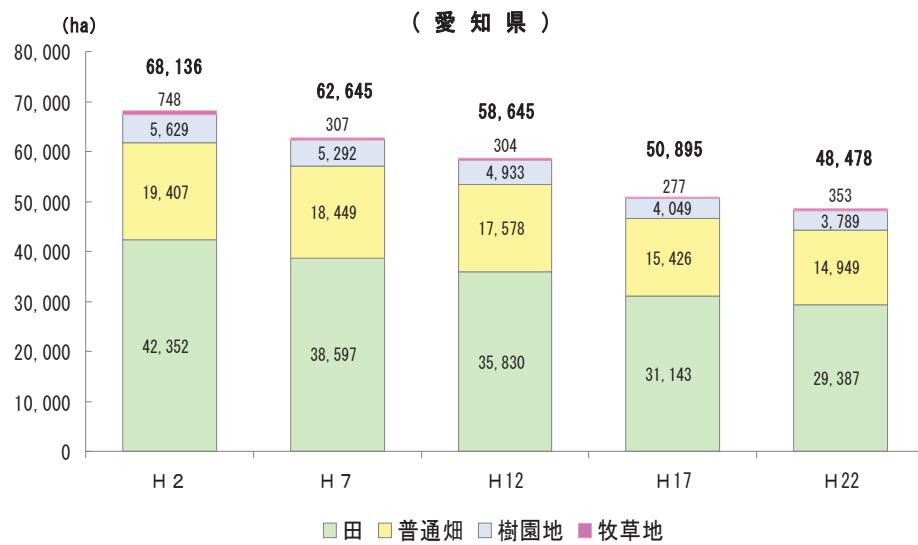
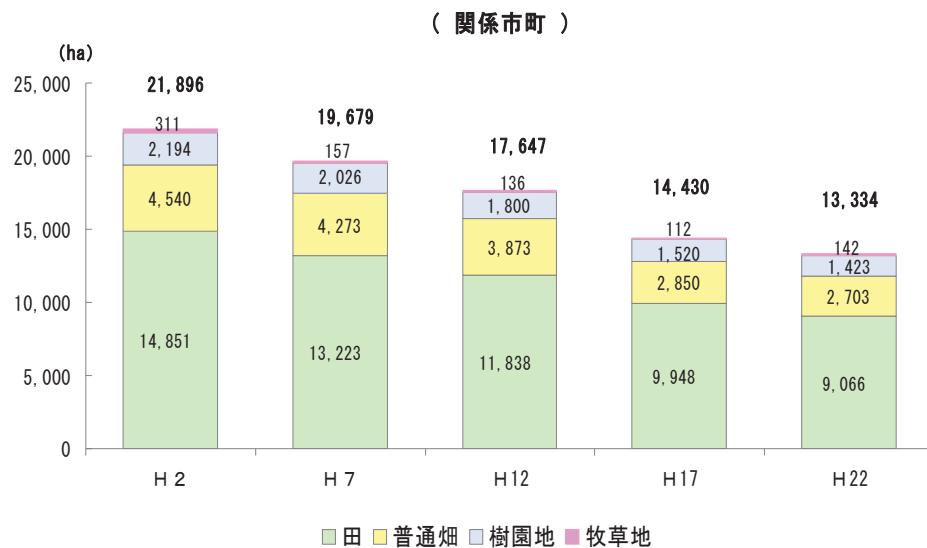
注) 「国勢調査」総務省統計局による。ただし、分類不能は除く。

(2) 地域農業の動向

① 耕地面積の動向

平成2年から平成22年の販売農家の耕地面積は、関係市町が21,896haから13,334ha、愛知県が68,136haから48,478haへと、ともに減少傾向にあるが、減少率については、愛知県の28.9%に対し、関係市町は39.1%と都市近郊の条件にあることからも都市的土地区画整理事業の増により、愛知県に比べ大きい傾向にある。

【耕地面積の推移】



出典：農林水産省『農業センサス』

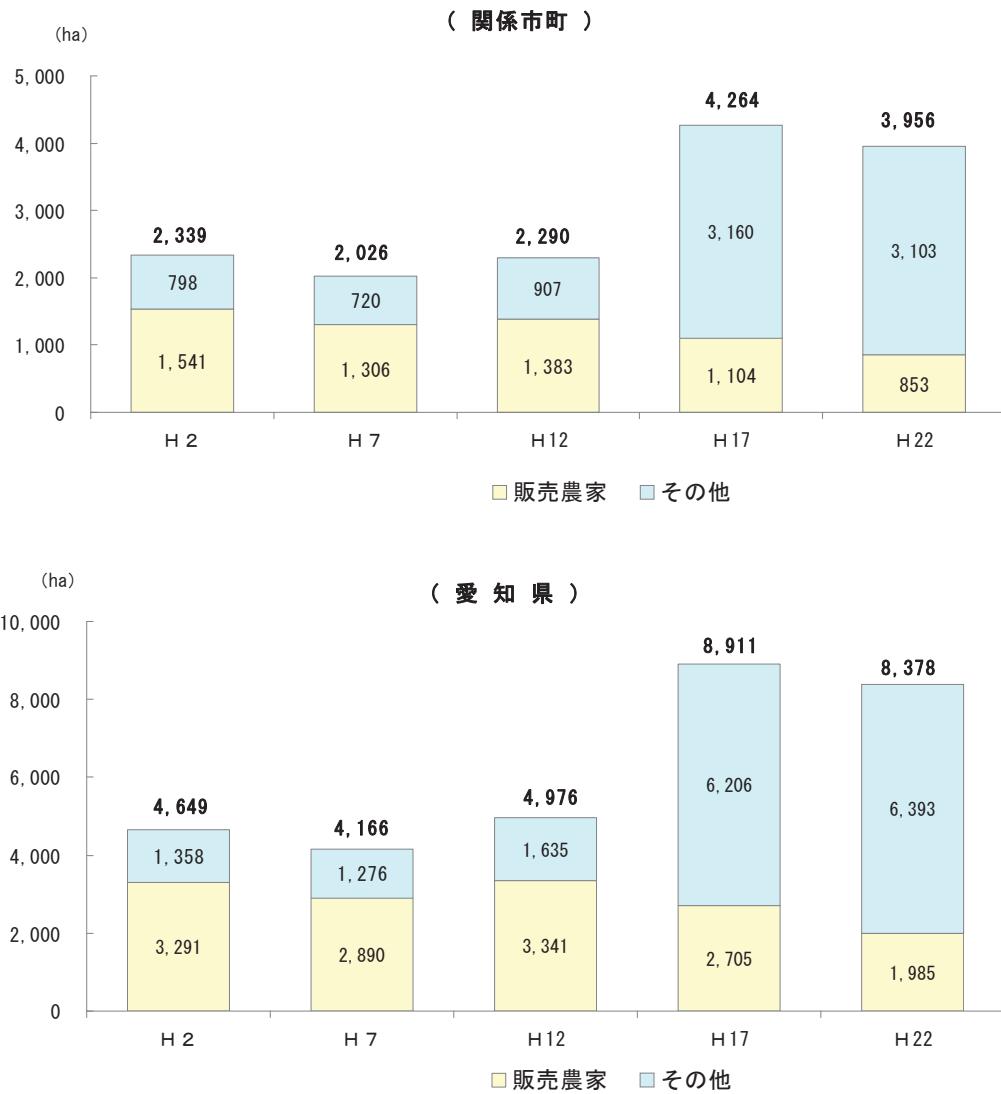
※ 昭和60年以前は総農家数のみ、平成17年以降では販売農家数のみの記載であるため、平成2年以降の販売農家数データで整理した。

②耕作放棄地の状況

平成2年から平成22年の販売農家の耕作放棄地面積は、関係市町が1,541haから853ha、愛知県が3,291haから1,985haへと減少しており、ともに減少している。また、平成2年から平成22年の耕作放棄地の減少率についても、関係市町は44.6%に対し、愛知県は39.7%と、同様の傾向が見られる。

平成2年から平成22年の総農家数の耕作放棄地面積は、関係市町、愛知県共に増加している。

【耕作放棄地面積の推移】



出典：『農業センサス』

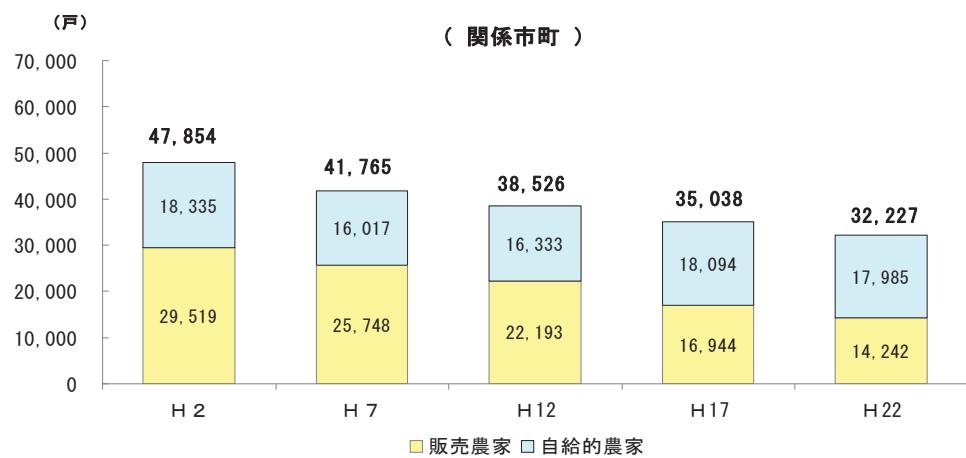
※ 昭和60年以前は販売農家数の内訳が不明なため、平成2年以降の販売農家数を含むデータで整理した。

③農家戸数及び専兼別農家戸数の動向

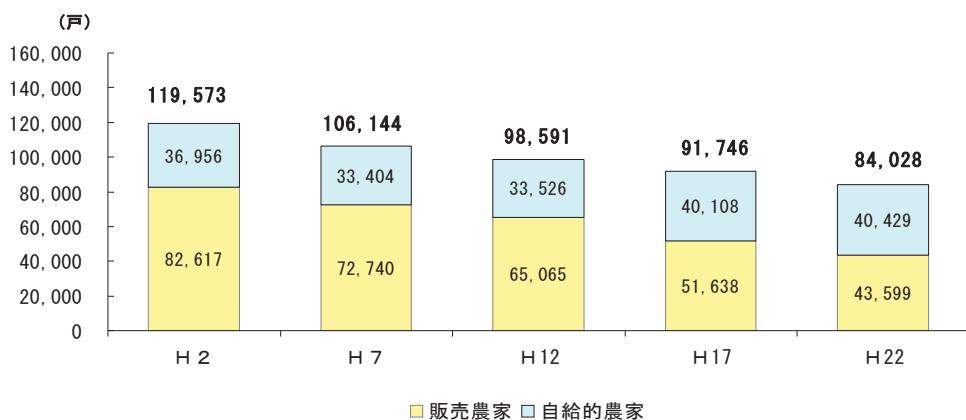
平成2年から平成22年の販売農家戸数は、関係市町が29,519戸から14,242戸、愛知県が82,617戸から43,599戸へ減少しており、愛知県の減少率47.2%に対し、関係市町の減少率は51.8%と愛知県の減少率を上回っている。

しかし、専業農家戸数については、愛知県が減少傾向にあるのに対し、関係市町は平成2年の2,646戸から平成22年の2,932戸へと増加している。

【農家数の推移】



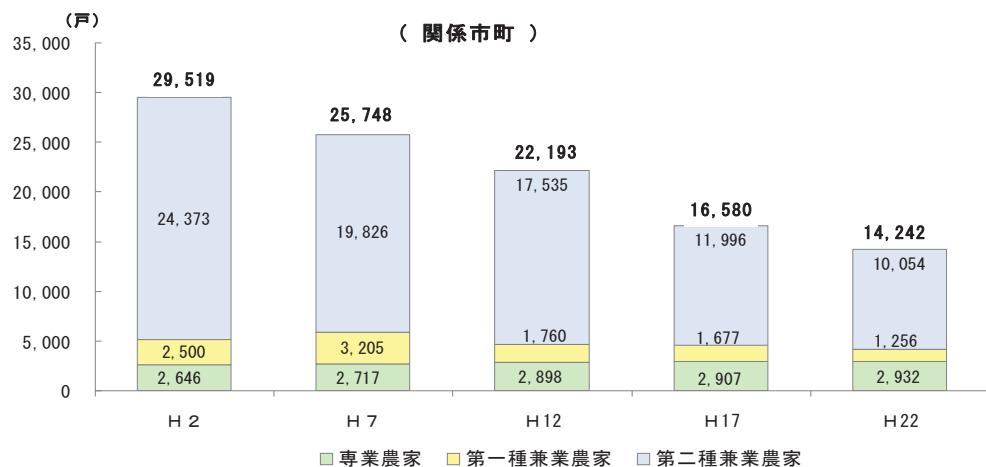
(愛知県)



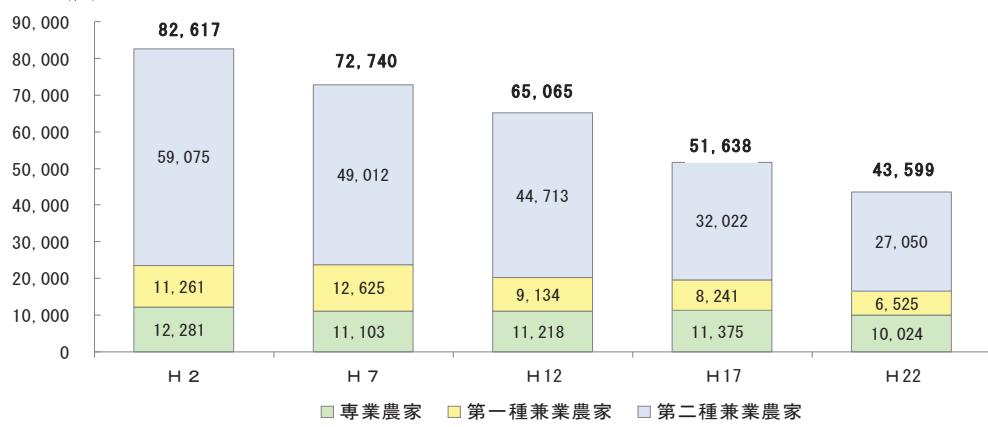
出典：『農業センサス』

※ 昭和60年以前は販売農家戸数の内訳が不明なため、平成2年以降の販売農家戸数を含むデータで整理した。

【専兼業別農家戸数の推移】



(愛知県)



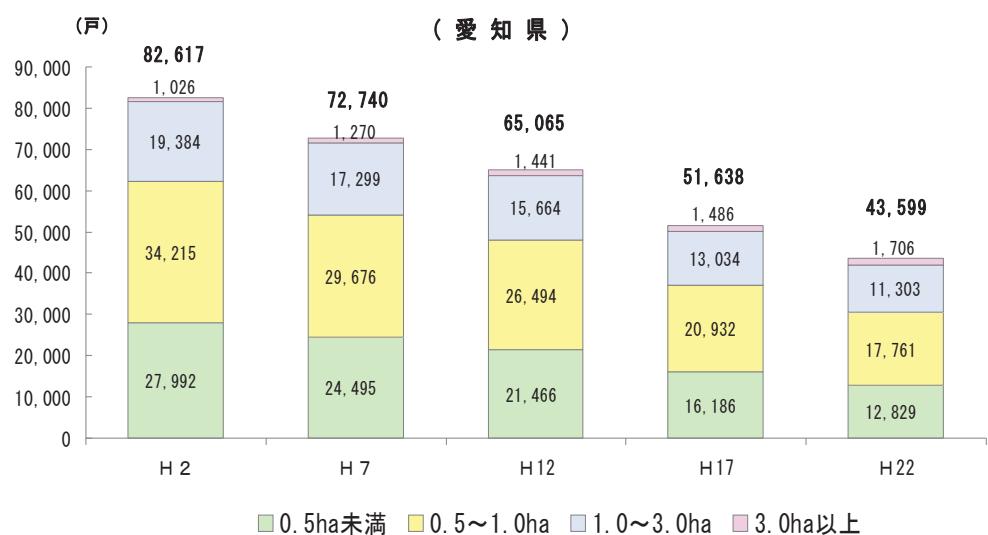
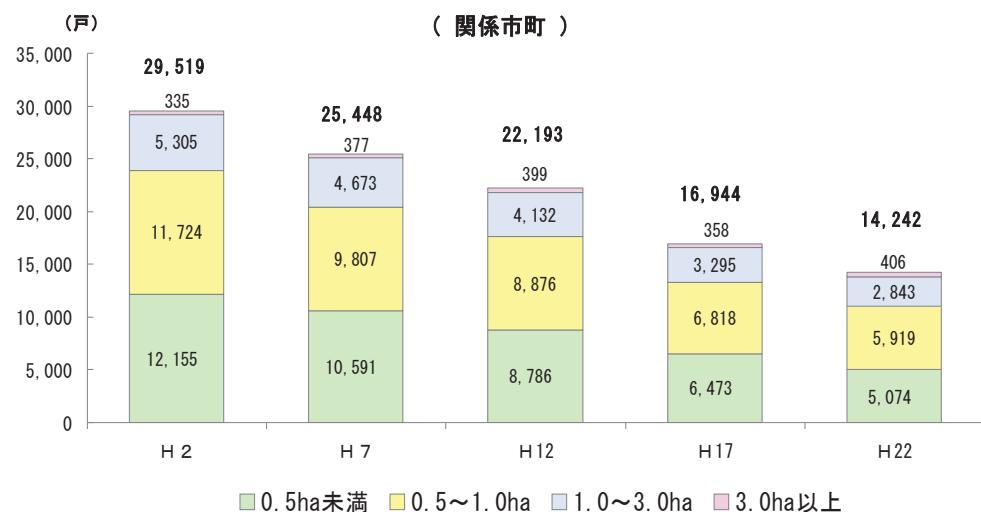
出典：『農業センサス』

※ 昭和60年以前と平成2年以降では、農家の定義が異なるため、平成2年以降のデータで整理した。

④経営規模別農家戸数の動向（販売農家）

平成2年から平成22年の3.0ha未満の販売農家戸数は、関係市町が29,184戸から13,836戸、愛知県が81,591戸から41,893戸へと、共に減少している。しかし、3.0ha以上の販売農家戸数については、関係市町は平成2年の335戸から平成22年の406戸へと増加しており、愛知県も同様の傾向である。

【経営規模別農家数の推移】



出典：『農業センサス』

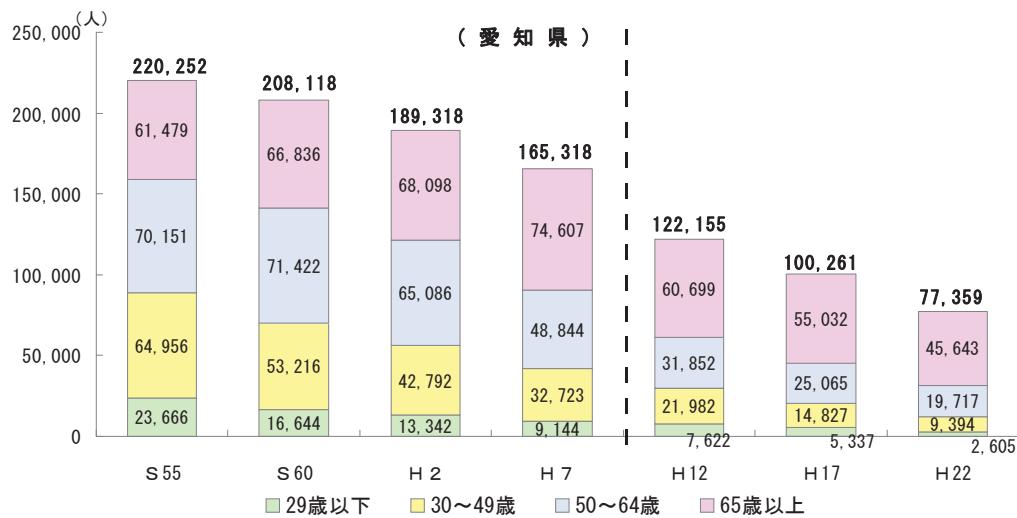
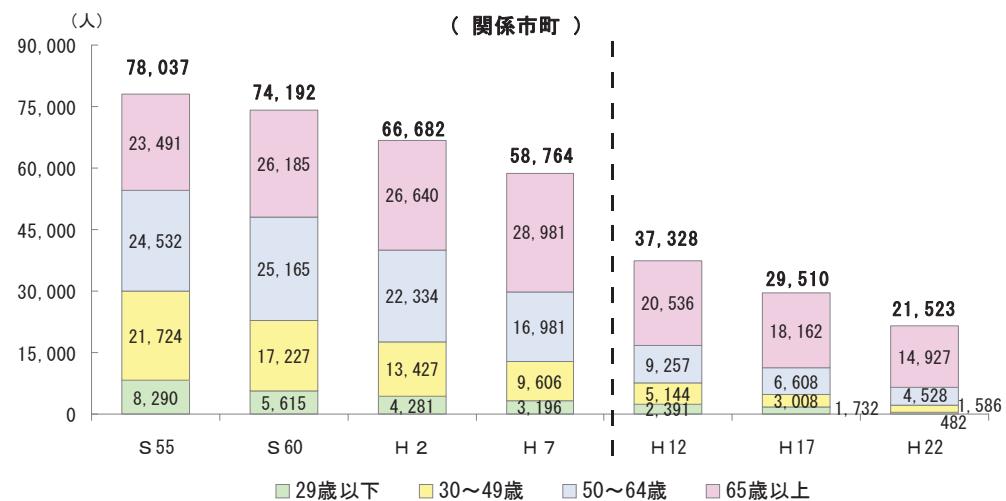
※昭和60年以前は総農家数のみ、平成17年以降では、販売農家数のみの記載であるため平成2年以降の販売農家数データで整理した。

⑤年齢別農業就業人口の動向

平成12年から平成22年の販売農家の農業就業人口は、関係市町が37,328人から21,523人、愛知県が122,155人から77,359人へと、共に減少している。また、65歳以上の年代の占める割合は、関係市町が55.0%から69.4%、愛知県が49.7%から59.0%へと共に増加している。

昭和55年から平成7年の総農家の農業就業人口でも、関係市町、愛知県共に減少している。

【年齢別農業就業人口の推移】



出典：『農業センサス』

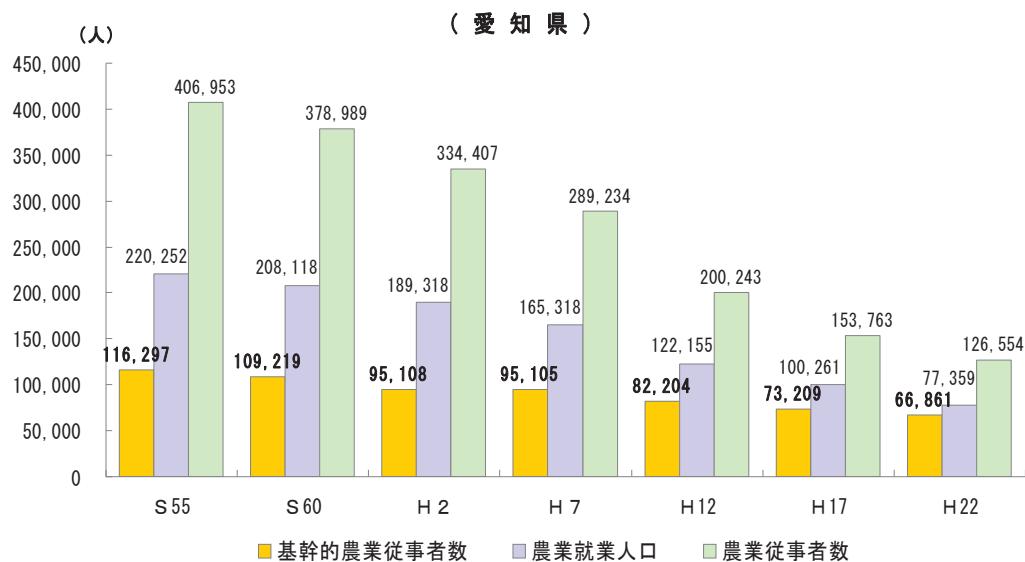
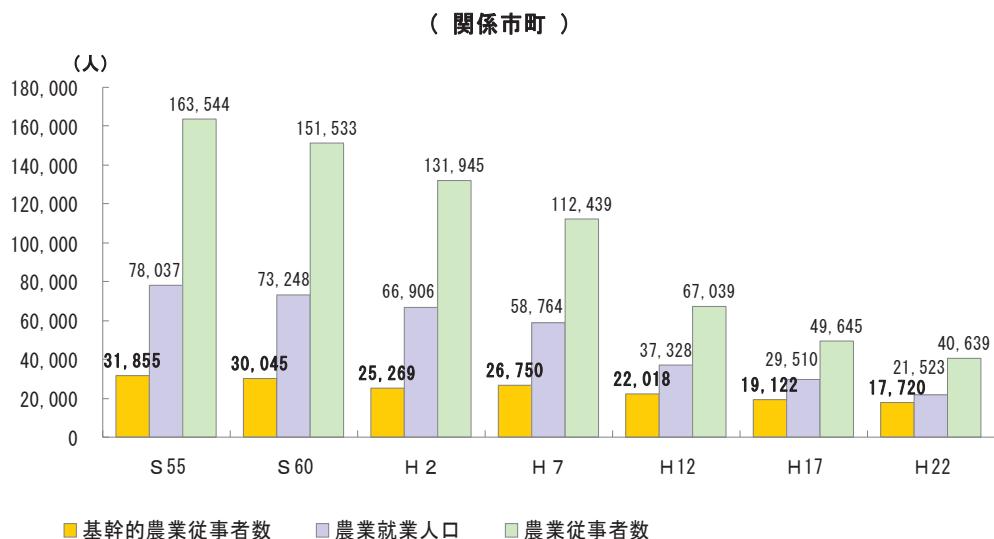
※昭和55年から平成7年度までは総農家数、それ以降は販売農家数

※29歳以下は、昭和60年から平成2年が16歳から29歳、それ以降は、15歳から29歳の人口を示す。

⑥基幹的農業従事者数の動向

昭和55年から平成22年の基幹的農業従事者数は、関係市町が31,855人から17,720人、愛知県が116,297人から66,861人へと、ともに減少しているが、減少割合で見ると、愛知県42.5%に対し、関係市町が44.4%と県全体に比べ減少率が高くなっている。

【基幹的農業従事者数の推移】



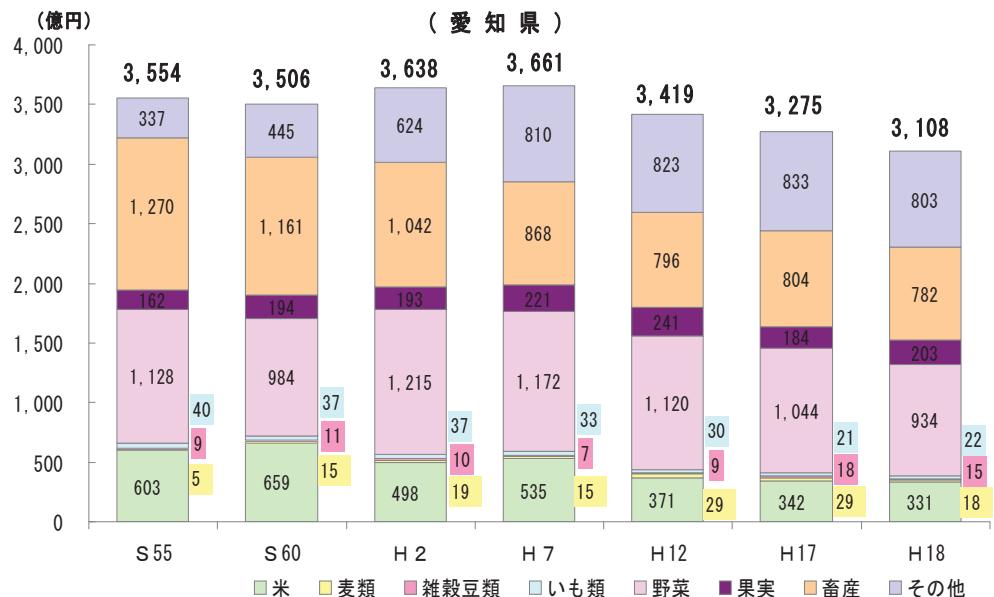
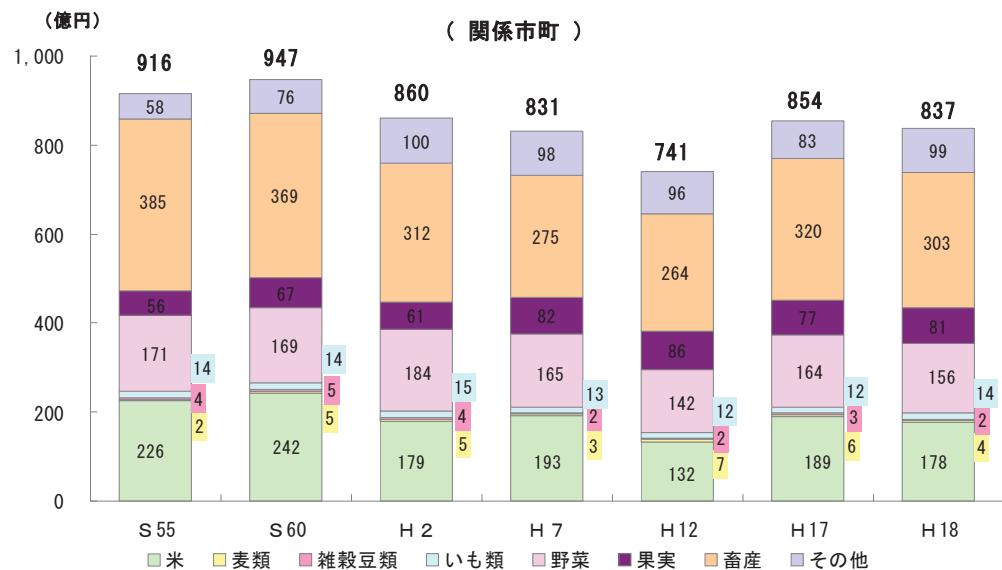
出典：『農業センサス』

⑦農業産出額の動向

昭和55年から平成18年の農業産出額は、関係市町が916億円から837億円、愛知県が3,554億円から3,108億円へと、ともに減少しているが、関係市町では、昭和60年の947億円をピークに減少傾向にあるものの平成12年から愛知用水二期事業による水路施設改築が完了した平成17年にかけて741億円から854億円へ増加している。

また、品目別にみると、関係市町、愛知県とともに、米、畜産が減少し、果実、花き等が増加している。

【農業算出額の推移】



出典：『農林水産統計年報』

※ 平成19年以降の市町別データは未公表のため、18年度まで整理した。

⑧地域農業の振興方向

本地区の受益地は、愛知県の尾張地域、知多地域、岐阜県可児市など広域な範囲にまたがっており、それぞれ地域毎の特徴を有した農業生産が行われている。県による地域農業の振興計画には、「食と緑の基本計画2015」（愛知県）、「ぎふ農業・農村基本計画」（岐阜県）がある。

愛知県の「食と緑の基本計画2015」では、平成23年度から5年間を対象に、「生産」「消費」「生活環境」の視点から施策の柱として以下の主要目標が掲げられている。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

施策の柱 ① 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) “活かす”あいちの農林水産業
 - ア 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
 - イ 県産農林水産物の輸出と知財活用の推進
- (2) 意欲ある人が伸びる農業の実現
 - ア 多様な担い手の育成・確保
 - イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全
 - ウ 全国屈指の技術開発力を活かした品質や生産性の向上
- (3) 持続可能な林業の実現
 - ア 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
 - イ 林業生産基盤の整備
 - ウ 木材の安定供給
- (4) 良質な水産物の供給力の強化
 - ア 担い手の育成・確保
 - イ 漁業生産基盤の整備
 - ウ 水産資源の持続可能な利用の推進
- (5) 食品の安全・安心の確保
 - ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
 - イ 消費者への正しい情報の提供

施策の柱 ② 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進
 - ア 農林水産業への興味や関心を高めるための活動の推進
 - イ 望ましい食生活の実践に向けた食育の推進
 - ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり
- (2) 県産農林水産物の消費と利用の促進
 - ア 「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大
 - イ 「あいち木づかいプラン」※等による県産木材の利用拡大

施策の柱 ③ 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) 森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な發揮
 - ア 多面的機能を發揮させる森林・農地・漁場の保全
 - イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
- (2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化
 - ア 安全な生活環境の確保
 - イ 快適な生活環境の確保
 - ウ 農山漁村の活性化
- (3) 環境への配慮と資源の再生・循環利用を図る取組の強化
 - ア CO₂の排出量削減と貯蔵の推進
 - イ 地域の多様なバイオマス※の利活用の推進
 - ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進

（出典：愛知県「食と緑の基本計画2015」）

岐阜県の「ぎふ農業・農村基本計画」では、「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」を基本理念とし、今後の農業・農村の振興方向として5つの基本方針を次のとおり定めている。

1 売れる農畜産物づくり

国際化にも対応できる高い品質や安全性を持った競争力の高い農畜産物の生産を促進するなど、強い農業づくりを推進します。

2 戦略的な流通・販売

国際競争力のある「飛騨牛」「柿」など本県の誇る農畜産物を、海外も視野に入れ販路を拡大します。また農畜産物の付加価値を高めた商品を開発し販売するなど、攻めの農業を展開します。

3 多様な担い手の育成・確保

本県農業を支えるプロの担い手を育成するとともに、担い手不在の地域においては、集落営農組織の育成や企業・NPO法人など多様な担い手の参入を促進します。

4 魅力ある農村づくり

鳥獣被害対策、耕作放棄地の解消推進などにより、集落機能や美しい農村景観の維持を図ります。また平成22年度に開催された全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続、発展させていきます。

5 県民みんなで育む農業・農村

県民や企業・NPO等が農業・農村の機能を理解し、農業・農村を応援する取組を推進します。

(出典：「ぎふ農業・農村基本計画」)

さらに、愛知県では尾張地域、知多地域などの地域毎に基本計画の「地域推進プラン」を策定し、それぞれ地域の特徴に応じた施策展開が行われている。

【参考】

1. 尾張地域の特徴（出典：愛知県「尾張地域推進プラン」）

尾張地域は、愛知県人口の約6割を占める大消費地であり、都市近郊農地として野菜、果樹、花き等の多様な品目が生産されている。一方で、宅地化による農地の減少や耕作放棄地の増加、生産資材価格の高止まりなどにより農業所得が減少し、都市農業を取り巻く環境が悪化している。こうした中、高付加価値型農業の展開や消費者ニーズに対応した生産体制を整える必要がある。

2. 知多地域の特徴（出典：愛知県「知多地域推進プラン」）

知多地域の農業は、愛知用水の通水や農業生産基盤整備による農地の大区画化等を進め、生産性の向上や営農の近代化を図り発展してきており、現在では、酪農を中心とした畜産、花き、野菜、果樹及び稲作など多種多様な農業が行われている。また、水産業も盛んである。一方で、安価な輸入農林水産物の浸透等による販売価格の長期低迷、資材価格の高止まりや消費の低迷などが農林漁業者の経営を圧迫し、就業者の減少・高齢化等が続いている。

知多地域は、全国でも最大級の産直施設を有し、農産物の販売のみではなく体験農園が開設され、都市・農村交流活動として、農業・漁業体験を組み合わせた観光コースが設定されている。一方で、優良な農地の減少が続き、局地的な豪雨や大規模地震

などによる災害の発生リスクも高まっている。

3. 地域推進プランによる取組の事例

(出典：愛知県「尾張地域レポート’12、西三河地域（同）、知多地域（同）」)

○小中学生の農林漁業体験学習等の拡大



日進会場の食育クイズ



尾張旭会場の紙芝居

○地域の農林水産業や食育に対する理解促進



消費者に地元農産物を活用した料理を伝授

○産地直売所等における生産者と消費者の交流活動の充実



大きな煙突が目印の「道の駅瀬戸しなの」



来訪者で賑わう「産直とれたて市場」

○農業分野におけるCO₂排出量の削減



省エネルギー栽培施設

○農用地区域を中心とした耕作放棄地の再生



半田市市民農園

知多市内のたまねぎの定植

このほか、地域農業の振興計画を市町村単位でみると、概ね市町村毎に「農業振興計画書」→「地域農業マスターplan」→「地域水田農業ビジョン」の順で時期毎に改定が行われ、地域農業の振興方向が定められている。

2. 事業により整備された施設の管理状況

【農業用水供給先】

農業用水供給市町

愛知県

名古屋市、瀬戸市、半田市、
春日井市、刈谷市、豊田市
犬山市、常滑市、小牧市、
東海市、大府市、知多市、
尾張旭市、豊明市、日進市
東郷町、長久手市（旧長久手町）、
大口町、扶桑町、阿久比町、
東浦町、南知多町、美浜町、
武豊町、みよし市（旧三好町）

岐阜県

可児市、御嵩町



【上水道用水供給先】

上水道用水受給市町

春日井市、瀬戸市、日進市、
長久手市（旧長久手町）、東郷町、
尾張旭市、東海市、大府市、
刈谷市、豊明市、東浦町、
半田市、常滑市、知多市、
阿久比町、南知多町、美浜町、
武豊町



【工業用水供給先】

愛知用水工業用水道

名古屋市、東海市、知多市

可児市自家用工業用水道

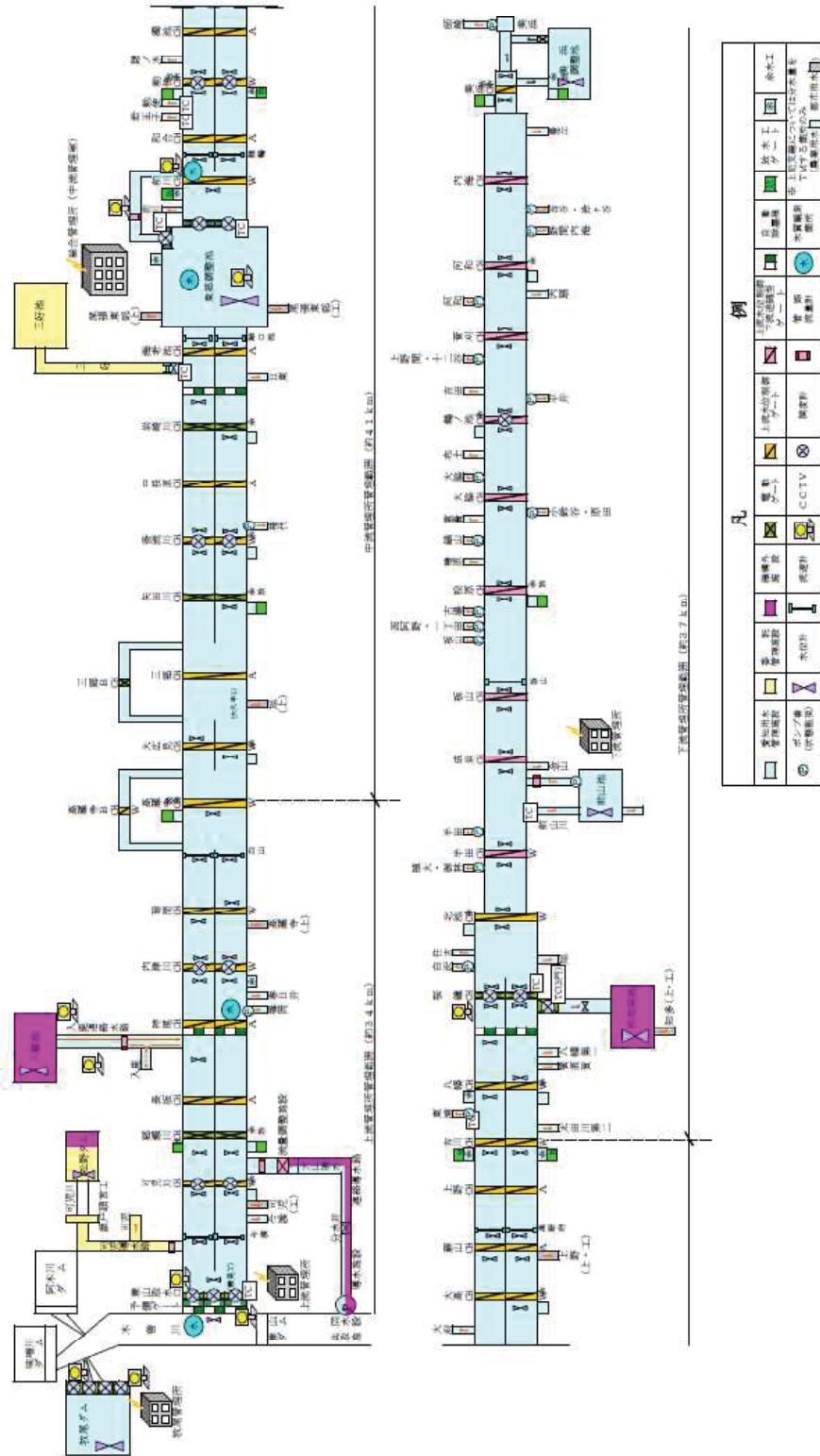
可児市



(1) 施設の概況

愛知二期事業の水路施設等完了(平成16年度)後の平成17年度から本格運用を開始している。

愛知用水管理施設模式図(愛知用水二期事業完了後)

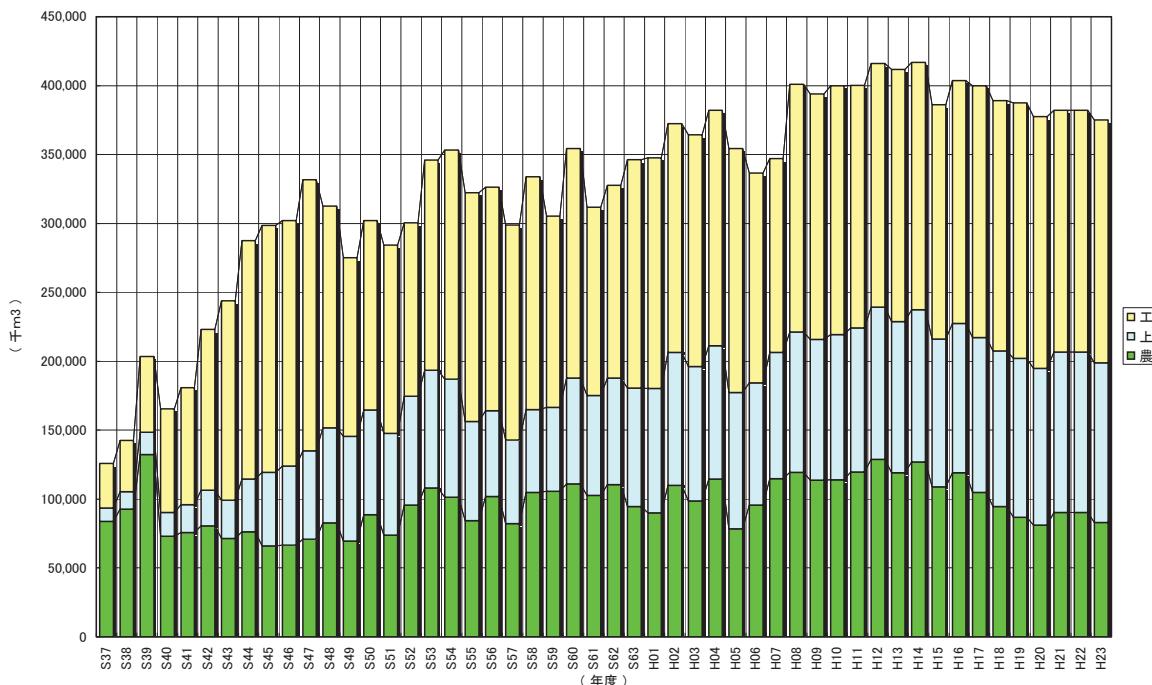


(2) 施設の利用状況

(ア) 施設の利用状況

愛知用水は、昭和36年の管理開始以来、着実な維持管理・配水管理を行ってきており、平成23年9月に通水開始から50年を迎える。通水開始から50年間に約190億m³の用水を供給し、そのうち農業用水は約48億m³と、通水量の25%を占めている。

愛知用水用途別使用水量



主要施設の取水量(兼山取水口)

(イ) 施設の多面的利用

事業で造成された施設は、地域において新たな水環境の提供という点でも有効に活用されている。



【東郷調整池】

周辺は公園整備がなされ、池周辺の遊歩道は、地域住民の散歩、ジョギング等に利用されている。

また、調整池の湖面は、毎年レガッタなどのイベントにも利用されている。

(3) 施設の管理状況

(ア) 配水管理

水路等施設の水管理は、合理化を図り非常時等の対応を考慮して、総合管理所において兼山取水口からの取水量、幹線水路の通水量及び農業用水分水量等の諸量を

ータを遠方監視する集中管理方式を基本としている。

管理対象施設は長大な幹線水路、牧尾ダム等であり、広汎かつ多岐にわたるため、各管理施設の特徴、実績、業務の合理化や効率化、防災や危機管理時の対応を勘案のうえ、総合管理所と出先管理所3箇所（上流管理所、中流管理室、下流管理所）並びに牧尾管理所を設置し、施設の維持管理、配水管理、財産管理等を実施している。

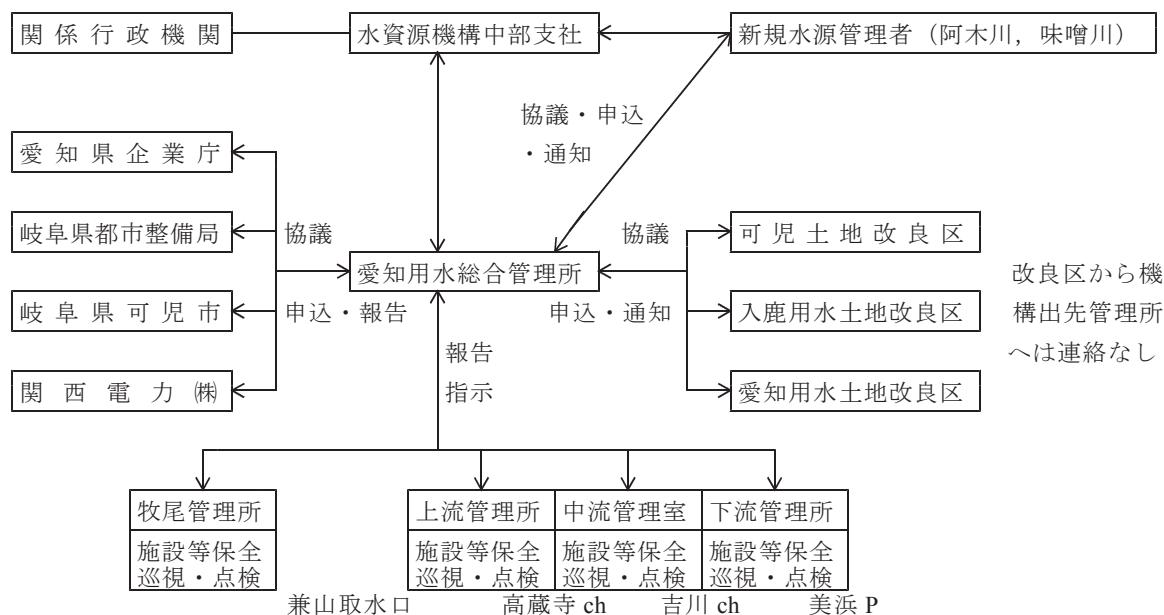


図3.2 愛知用水管理組織体系図

(イ) 施設管理

施設管理規程に規定する管理すべき施設のうち基幹的施設を水資源機構が管理し、その他は関係土地改良区及び愛知県に委託して管理している。

施設管理は、施設機能を維持するため、定期的に巡視、点検を行い、土木建築構造物では、破損、沈下、周辺状況の変化などに異常がないことを確認し、設備機器類では、運転時の点検や定期点検を併せ行い、正常に作動するか確認する。この結果、必要があれば障害が発生する前に整備や補修等を行う。このような施設管理を通じて、水路システム全体が良好に機能し、高い信頼性を確保するよう努めている。



水管理（総合管理所）



自動水位調節堰点検



水路の施設機能点検



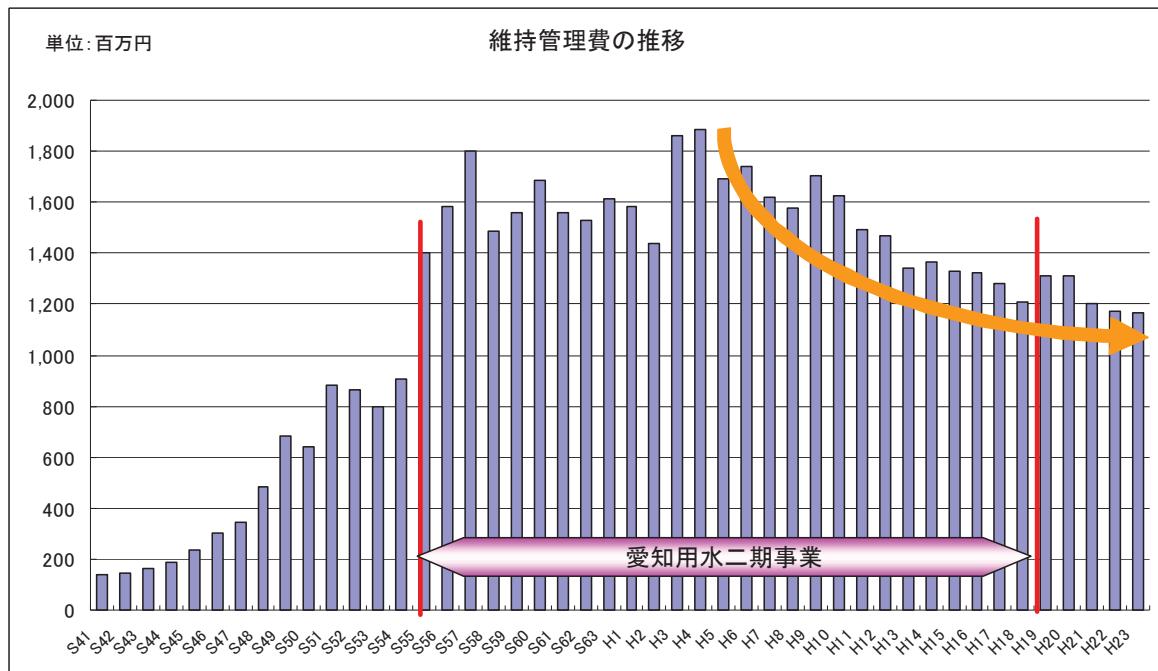
水質調査（東郷調整池）

（4）施設の利用・管理形態・維持管理費の変化

愛知用水二期事業の施設管理は、総合管理所に遠方監視・制御施設を導入し、総合管理所による集中管理を行うことにより、管理コストの削減が図られた。

愛知用水施設全体の維持管理費について、昭和41年度から平成23年度までの維持管理費の推移を示す。

昭和41年以降、既存の愛知用水施設の老朽化により維持管理費が増嵩傾向にあつたが、二期事業による施設整備に伴い管理コストが軽減され、平成4年をピークに減少している。



維持管理費の推移

（5）施設利用・管理上の課題、改善点等

愛知用水の受益地域では、昭和30年代の始め頃から製造業を中心とする産業が盛んであったが、愛知用水の供用開始を契機に第二次・第三次産業の発展が一段と加速した。農業については、都市地域の膨張、農村地域の混住化、農家の兼業化等が

顕著になり、営農形態も稻作中心から畑作や施設農業への転換が進み、冬期の水需用が増加した。

その後、急激に変化した社会経済情勢による水路周辺の環境変化や水需用構造の変化と水路施設の老朽化に対応するため、「愛知用水二期事業」により、愛知用水施設を抜本的に改築し、施設の機能拡充と安全確保を図った。

本地域の農業を将来にわたり健全に維持・発展させるためには、愛知用水事業で開発した水を受益農地へ安全・安定的に供給することが重要である。したがって、維持管理コストの縮減を考慮しつつ水源施設や幹線水路施設等を計画的に保全するとともに、ライフサイクルコストを踏まえた適時・適切な予防保全対策を講じていく必要がある。

3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

①主要作物の作付面積

事業計画時点の主要作物は、田では水稻、大豆、ソルゴー、なす、スイートコーン、さといもであり、畑では牧草、キャベツ（秋）、たまねぎ、スイートコーン、ソルゴー、にんじん、ばれいしょ、ふき、レタス、樹園地ではみかん、ぶどうであった。

事業計画時点と事後評価時点を比較すると、田では主に水稻、なす、スイートコーン、キャベツ、畑では主に大豆、ばれいしょ、スイートコーン、キャベツ（秋）、たまねぎ、レタスなどが増加している。一方、田の大豆、ソルゴー、さといも、畑の牧草、ふき、樹園地のみかんなどが減少している。

表 主要作物の作付面積の動向

地目	表裏	項目 作物名	事業計画(H13)		事後評価時点(H24)		事後評価/事業計画	
			面積 ① (ha)	構成比 ② (%)	面積 ③ (ha)	構成比 ④ (%)	面積 ⑤=③-① (ha)	構成比 ⑥=④-② (%)
田	表	水稻	5,616.8	50.8	5,688.2	50.3	71.4	△ 0.5
		大豆	771.3	7.0	642.0	5.7	△ 129.3	△ 1.3
		ソルゴー	763.8	6.9	261.9	2.3	△ 501.9	△ 4.6
		なす	347.1	3.1	421.3	3.7	74.2	0.6
		スイートコーン	185.4	1.7	280.9	2.5	95.5	0.8
		キャベツ	22.3	0.2	89.4	0.8	67.1	0.6
		さといも	298.0	2.7	238.9	2.1	△ 59.1	△ 0.6
		ねぎ(通年)	42.3	0.4	64.2	0.6	21.9	0.2
	裏	小麦	(376.0)	(3.4)	(148.8)	(1.3)	(△ 227.2)	(△ 2.1)
		牧草	(247.1)	(2.2)	(188.1)	(1.7)	(△ 59.0)	(△ 0.5)
畑	表	たまねぎ	(34.2)	(0.3)	(193.6)	(1.7)	(159.4)	(1.4)
		大豆	66.8	0.6	153.8	1.4	87.0	0.8
		ソルゴー	247.8	2.2	234.4	2.1	△ 13.4	△ 0.1
		ばれいしょ	171.1	1.5	422.0	3.7	250.9	2.2
		スイートコーン	265.0	2.4	393.5	3.5	128.5	1.1
		にんじん	178.5	1.6	185.6	1.6	7.1	-
		さといも	44.8	0.4	97.9	0.9	53.1	0.5
		牧草	357.9	3.2	314.4	2.8	△ 43.5	△ 0.4
		キャベツ(秋)	296.5	2.7	362.0	3.2	65.5	0.5
		レタス	101.5	0.9	158.8	1.4	57.3	0.5
		たまねぎ	270.8	2.4	323.5	2.8	52.7	0.4
		ねぎ(通年)	57.0	0.5	57.6	0.5	0.6	-
		きゅうり(施設)	15.2	0.1	7.4	0.1	△ 7.8	-
		トマト(施設)	12.3	0.1	18.8	0.2	6.5	0.1
		なす(施設)	9.6	0.1	4.7	-	△ 4.9	△ 0.1
		いちご(施設)	26.4	0.2	26.2	0.2	△ 0.2	-
		ふき(施設)	129.5	1.2	82.1	0.7	△ 47.4	△ 0.5
		きく(施設)	17.2	0.2	36.8	0.3	19.6	0.1
		鉢もの類(施設)	20.6	0.2	40.6	0.3	20.0	0.1
		洋ラン(施設)	6.9	0.1	20.9	0.2	14.0	0.1
樹園地	表	みかん	515.9	4.7	464.7	4.1	△ 51.2	△ 0.6
		ぶどう	200.8	1.8	218.7	1.9	17.9	0.1
		ハウスみかん	6.8	0.1	6.5	0.1	△ 0.3	-
		合計	11,065.9	100.0	11,317.7	100.0	251.8	-

②主要作物の単収

主要作物の10a当たり収量について、事業計画時点と事後評価時点を比較すると、水稻、ソルゴー、なす、スイートコーン、キャベツ、さといも、キャベツ（冬）、たまねぎ、ねぎ（通年）、ばれいしょ、レタス、なす（施設）、いちご（施設）、ふき（施設）、鉢もの類及びぶどうは増加している。一方、大豆、小麦、にんじん、きゅうり（施設）、トマト（施設）、きく（施設）、洋ラン、みかん及びハウスみかんは減少している。

表 主要作物の単収

作物名	事業計画(H13) 平均 (kg/10a)	事後評価時点(H24)						事後評価時/ 事業計画時
		H19 又は H14 (kg/10a)	H20 又は H15 (kg/10a)	H21 又は H16 (kg/10a)	H22 又は H17 (kg/10a)	H23 又は H18 (kg/10a)	平均 (kg/10a)	
水稻	478	504	517	500	500	508	506	1.06
大豆	125	129	117	68	98	101	102	0.82
ソルゴー	3,551	4,400	4,197	4,550	4,493	4,356	4,389	1.24
なす	2,027	2,460	2,341	2,206	2,321	2,253	2,315	1.14
スイートコーン	724	1,003	940	949	990	919	960	1.33
キャベツ	2,565	2,480	2,420	3,225	4,200	4,067	3,110	1.21
さといも	771	1,045	1,149	1,034	1,078	1,116	1,083	1.40
小麦	314	325	320	237	202	285	275	0.88
牧草	4,962	6,020	5,759	5,545	5,542	5,479	5,695	1.15
キャベツ（冬）	3,280	3,812	3,758	3,306	3,666	3,873	3,683	1.12
たまねぎ	4,152	5,001	4,719	4,432	4,674	4,550	4,682	1.13
ねぎ（通年）	4,906	5,774	5,313	5,455	5,728	5,760	5,598	1.14
ばれいしょ	1,381	1,440	1,428	1,457	1,410	1,389	1,426	1.03
にんじん	3,138	2,704	2,450	2,852	2,938	2,804	2,743	0.87
レタス	3,142	3,445	3,451	3,189	3,499	3,410	3,394	1.08
きゅうり（施設）	13,755	12,243	11,477	10,871	13,282	12,940	12,069	0.88
トマト（施設）	7,644	8,010	7,033	7,091	6,923	7,000	7,195	0.94
なす（施設）	8,616	12,643	11,657	10,150	14,260	12,380	12,016	1.39
いちご（施設）	1,764	1,814	1,730	1,909	1,967	1,792	1,840	1.04
ふき（施設）	5,669	6,954	6,591	6,310	6,672	7,488	6,784	1.20
きく（施設）	(本/10a) 99,000	(本/10a)	(本/10a)	(本/10a)	(本/10a)	(本/10a)	(本/10a) 93,000	0.94
鉢もの類（施設）	(本/10a) 25,500	(本/10a) 29,811	(本/10a) 31,002	(本/10a) 26,540	(本/10a) 27,036	(本/10a) 25,421	(本/10a) 27,705	1.09
洋ラン（施設）	(鉢/10a) 8,800	(鉢/10a) 9,193	(鉢/10a) 8,209	(鉢/10a) 7,474	(鉢/10a) 7,273	(鉢/10a) 7,639	(鉢/10a) 7,881	0.90
みかん	1,846	1,737	1,707	1,669	1,741	1,230	1,622	0.88
ぶどう	849	1,027	956	884	1,025	992	977	1.15
ハウスみかん	5,555						4,800	0.86

注：事後評価時点の水稻と大豆、小麦の単収は愛知及び岐阜の農林水産統計年報のH19～H23を使用、きく・ハウスみかんは経営モデルの単収を使用。それ以外はH14～H18を使用。

③主要作物の単価

事業計画時点と事後評価時点の1kg当たり作物単価を比較すると、水稻、大豆、スイートコーン、小麦、たまねぎ、ねぎ、ばれいしょ、ふき、レタス、トマト、いちご、鉢もの、洋ラン及びぶどうは低くなっている。

一方、単価が高くなった作物は、なす、さといも、キャベツ、キャベツ（秋）、にんじん、飼料作物（ソルゴー、牧草）、きゅうり、みかん及びハウスみかんが高くなっている。

表 主要作物の単価

作物名	事業計画(H13)						事後評価時点(H24)						事後評価時/事業計画時
	H5 (円/kg)	H6 (円/kg)	H7 (円/kg)	H8 (円/kg)	H9 (円/kg)	平均 (円/kg)	H16 (円/kg)	H17 (円/kg)	H18 (円/kg)	H19 (円/kg)	H20 (円/kg)	平均 (円/kg)	
水稻						275	257	225	221	208	210	224	0.81
大豆	238	238	240	238	234	238	327	280	229	178	157	234	0.98
ソルゴー	25	24	24	22	23	23	29	28	27	24	25	27	1.17
なす	315	154	167	180	112	186	277	271	286	273	269	275	1.48
スイートコーン	245	220	162	202	187	203	118	201	192	174	185	174	0.86
キャベツ	—	—	43	43	—	43	109	76	26	51	64	65	1.51
さといも	163	234	156	162	152	173	140	155	159	242	239	187	1.08
小麦						157	135	119	118	62	63	100	0.64
牧草	25	24	24	22	23	23	29	28	27	24	25	27	1.17
キャベツ（秋）	117	76	77	58	62	78	97	92	76	76	73	83	1.06
たまねぎ	71	73	98	76	58	75	68	62	58	42	63	59	0.79
ねぎ（通年）	646	363	237	215	332	359	282	269	285	283	264	277	0.77
ばれいしょ	160	115	146	145	77	128	82	155	109	70	80	99	0.77
にんじん	81	193	97	44	63	96	145	99	49	104	87	97	1.01
レタス	279	176	240	145	340	236	202	249	218	156	161	197	0.83
きゅうり（施設）	193	168	226	186	250	205	229	252	264	239	250	247	1.20
トマト（施設）	359	323	325	317	341	333	314	274	333	220	243	277	0.83
なす（施設）	315	154	167	180	112	186	277	271	286	273	269	275	1.48
いちご（施設）	1345	1262	1162	1223	1340	1266	986	1000	1063	898	976	985	0.78
ふき（施設）	270	280	257	266	251	265						255	0.96
きく（施設）	64	88	70	62	57	68	77	76	66	60	61	68	1.00
鉢もの類						652						627	0.96
洋らん（施設）						2,468						2,374	0.96
みかん	78	199	117	149	64	121	204	103	236	114	192	170	1.40
ぶどう	891	1209	992	735	705	906	523	452	403	552	553	496	0.55
ハウスみかん						700	785	753	930	882	892	849	1.21

注1：最終事業計画時点は第3回計画変更資料（経済効果編）、事後評価時点は愛知県作物単価を使用

注2：事後評価時点はH16～H20の5ヵ年平均単価を消費者物価指数により現在価（H23価格）に換算

注3：ソルゴーと牧草は3.22kgを生乳1kgに換算

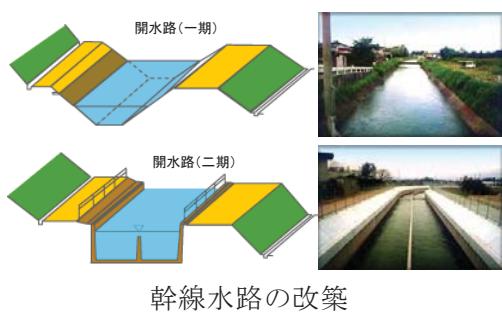
注4：ふき、鉢もの類、洋らんは第3回計画変更時単価(H10)を消費者物価指数により現在価（H23価格）に換算

4. 事業効果の発現状況

(1) 農業面の効果

①農業用水の安定供給

老朽化した水路施設の抜本的な改築・更新により水路施設の機能回復が図られるとともに、牧尾ダム貯水池内に流入した堆積土砂の除去により、農業用水を安定して供給することができるようになった。さらに、支線水路を開水路形式からパイプライン形式に変更し改築を行うことにより、末端受益地の需要に即応した配水管理が可能となり、より安定した農業用水の供給を行うことが出来るようになった。



幹線水路の改築



支線水路のパイプライン化

②生産基盤の整備による農地の生産性の向上

本事業による老朽化した水路施設の抜本的な改築や、関連事業による用水施設及び農地の整備等により農業用水の安定供給と営農の効率化が図られ、水稻作のコスト縮減、畑作の高生産性作物の導入が可能となった。

また、関連事業による区画整理等の農業経営基盤の整備により、耕作放棄地の防止が図られ、また、経営規模の拡大や高性能機械の導入が可能となり、労力の節減が図られている。



スプリンクラーによる灌水

③二連化水路を活用した適切な管理によるライフサイクルコストの縮減

愛知用水施設は、建設以後の地域農業の動向及び都市開発、工業化の進展に伴い、水需要の形態が著しく変化し、冬期畑地かんがい用水、都市用水の増加により年間を通じて多量の通水が必要になった。このため、従前では長時間の断水を伴う本格的な点検補修が不可能な状態であったが、本事業の実施により、水路が

新しく改築されると同時に二連化（複線化）され、通水しながら適時適切に点検・補修を行うことが可能になった。このことにより、水路を計画的・経済的に保全していくことができ、適切な施設管理が行えるようになった。



水路の施設機能点検

④管理体制の合理化による管理労力の軽減

事業実施前は、管理業務を統括する総合管理所の他、兼山・旭・東郷・上野・半田の5管理所と牧尾管理所を設置し職員が現地において施設を操作して水管理を行うとともに、管理所毎に担当区間を決めて点検・整備、施設巡視、除塵作業等の施設管理、施設用地保全等の財産管理を行っていた。事業実施後は、水利用の効率化や管理業務の合理化を図る観点から総合管理所での一元集中管理体制とし、総合管理所と上流・中流・下流の3出先管理所と牧尾管理所による管理を行うこととした。これにより、水管理を総合管理所で遠方監視・遠方操作により行い、出先管理所で水路巡視及び分水口操作を行うようになり、管理の省力化・合理化が図られた。

幹線水路の制御については、水管理業務の合理化を重視して自動ゲート化を図った。共用区間の水位制御方式は、上流水位一定方式とし、農専区間では、上・下流水位一定方式のウォッチマンゲートを全国に先駆け採用し、管理の省力化・合理化が図られた。

支線水路においては、配水管理の主要部にフロートバルブ等の水管理制御装置を設置したことにより支線水路を管理している土地改良区職員等の現地での配水操作にかかる労力が大幅に軽減された。



配水管理（総合管理所）



自動水位調節堰

⑤用水利用による再生可能エネルギーの活用

本事業の実施により、東郷調整池の水位落差を活用した小水力発電を行う「東郷発電所」が設置され、年間約790万kwhの電力を発電し管理用電力に使用した残りの電力を売電し、維持管理費に充当している。これにより、維持管理コストの縮減を図りつつ、再生可能エネルギーの利用による年間約5千トンのCO₂排出の抑制に寄与している。



小水力発電施設

(2) 波及的効果、公益的・多面的効果等

①戦後の大規模総合開発がもたらした歴史的意義

愛知用水は、「知多半島へ木曽川の水を」というキャッチフレーズのもと、干ばつに苦しむ知多の農民から建設運動が立ち上がり、昭和30年度に農業のみならず水道用水・工業用水・発電を含む大規模な総合開発事業として着手された。

世界銀行借款による資金調達や海外の先端土木技術の導入等により5年という短期間で通水開始に至った愛知用水は、平成23年9月30日に通水50周年を迎えた。その間に、知多地域の農業生産地としての役割及び中部経済圏の工業発展を支える大動脈として、地域農業や経済の発展に大きく寄与するとともに、愛知用水で培われた技術は、その後の豊川用水、木曽川用水を始めとする大規模水利事業の展開に貢献してきた。また、愛知用水二期事業による改築手法は、「多目的長大用水路システムの新たな水路改築の先鞭」としてその業績を評価され、平成18年に農業土木学会（当時）から「上野賞」を受賞するなど、技術の先駆けとしても大きな役割を果たしている。

愛知用水では、通水50周年記念式典、水源地感謝祭など「先人達の偉業を承継」、「水源地域への感謝と共生」、「愛知用水の恩恵」をテーマとした記念事業が実施され、その意義を将来に伝える取り組みが行われている。



50周年記念式典の様子



水源地感謝祭の様子

②水源地域と受益地域との交流による連携の実現

本地区では、水源地域と受益地域の交流会や水源涵養林の保護を目的として、愛知用水で整備した施設が受益地市町職員による水源地域の植樹作業及び水源地域と受益地域の子供たちの交流会を通じて利用されており、水源地保護の取り組みとして、水源地域と受益地域が互いに支え合うための連携が行われている。



水源地域と受益地域の子供たちの交流会



受益市町職員による植樹作業

③立地を生かした都市と農村の交流促進

本地区は、名古屋市を含めた大都市の近郊農地である立地を生かした消費者へ地元農産物を販売する直売施設が数多く開設されており、受益市町区内における直売施設は、名古屋市で20施設、知多地域で49施設などの合計147施設がある（平成23年10時点。愛知県調べ）。このように、直売施設が地元農産物の消費を拡大し農家所得の向上に貢献しているほか、直売施設の雇用創出等による地域経済効果も見込まれるなど、地域農業の維持・発展とともに都市と農村の交流が促進されている。



直販施設内

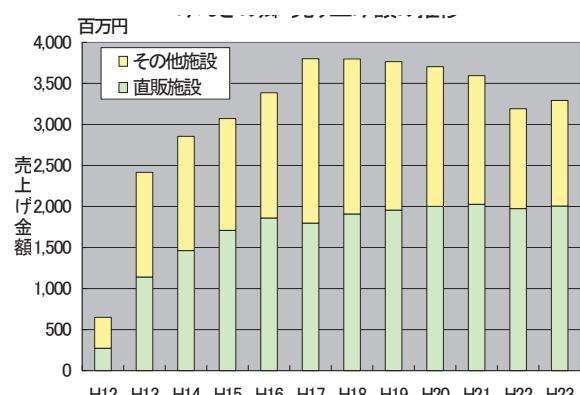


直販施設内

【参考】

直販施設の売り上げは安定しており、一定量以上、来場者による地元農産物の消費が見込まれる。

（出典：JAあぐりタウン聞き取り）



④災害等に対する危機管理体制の強化

事業実施後は、水管理設備の更新により総合管理所での一元集中管理体制となつた。これにより、各施設の流量・水位等の状況を監視して非常時における早期の原因特定、事故や被害の未然防止又は拡大阻止に向けた迅速な対応が可能となり、災害等に対する危機管理体制の強化が図られた。

幹線水路においては、開水路区間にに対する転落防止フェンスや安全筏の設置等により、施設の安全性が向上した。

また、改修前の支線水路は、開水路が大半であり降雨時に溢水するなど危険箇所があったが、パイプライン化により危険箇所が減り、安全な維持管理が可能となつた。



転落防止フェンス



安全筏

【施設整備の状況】

整 備 内 容	箇所数
重要施設の遠方操作化	16箇所
①幹線取水口	1箇所
②東郷調整池利水放流バルブ	1箇所
③佐布里池流入ゲート	1箇所
④桜鐘チェックゲート	1箇所
⑤放流工ゲート	8箇所
⑥農業用分水口	4箇所
幹線水路の流量監視化	12箇所
①水位計+流速計	6箇所
②水位計+チェックゲート開度計	6箇所
幹線水路の水位監視化	38箇所
分水量の遠方監視化	51箇所
①都市用水分水口	9箇所
②農業用水分水口	42箇所
I T Vによる直接監視化（幹線の取水口、ダム、調整池からの放流口、東郷発電所等重要施設に設置）	9箇所
主要支線水路の遠方監視制御化	3支線
支線水路主要部への水管理制御装置設置	398基

①フロートバルブ	232基
②流量計	153基
③定流量バルブ	13基

⑤地震対策による施設の安全性向上

本地区は、平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域に追加指定されている。このため施設の改築等に併せて、施設の重要度評価を実施し、耐震性能を判断して一部の施設の補強を実施した。

このことにより、地震に対する施設の安全性が向上し安定通水を確保するとともに、施設が破損した際の漏水出水による二次災害の防止が図られている。

【地震対策実施施設】

施設名		補強内容	補強対象施設
フルーム	単断面	継目補強	大高フルーム
サイホン	Mサイホン (円形)	二次災害危険度が高い箇所について内面バンド	大高, 鳴豊, 八幡
	Mサイホン (矩形)	内巻き工法による補強	多治見, 大山第1, 神屋, 三郷, 和合第1, 諸ノ木, 共和, 木ノ山, 蕁山, 大堀
	Bサイホン (P C管)	二次災害危険度が高い箇所について内面バンド	矢田川, 上野, 横須賀, 八幡
暗渠(矩形)		内巻き工法による補強	JR, 和合第2
開水路法面		アンカー等抑止工	城東第1, 文久山, 八幡
水路橋等	高藏寺水管橋	コンクリート巻立工及び支持杭	高藏寺
	入鹿水路橋	鋼板による巻立工	入鹿
	神尾, 高野府	〈神尾〉支承部改築落橋防止 〈高野府〉フーチング拡幅, 落橋防止	神尾, 高野府



入鹿水路橋補修

⑥総合学習の場の提供

水資源機構及び愛知用水土地改良区では、平成15年度から継続的に、施設を通じた「愛知用水の役割」、「水資源の大切さ」等をテーマに、受益地域の小学生を対象とした出前授業を実施している。平成23年度は、24校において実施とともに、地域住民を対象に農業体験を5回開催するなど、総合学習を積極的に行ってている。



出前授業の様子



田植え体験

【参考】

(1) 環境保全活動と地域交流への取り組み

○クリーンアップ愛知

愛知池では、毎月第三土曜日に地域の美化に貢献するとともに環境保全意識を高めるため、地域住民と愛知用水総合管理所職員による貯水池周辺の清掃活動が行われている。

平成23年度は、12回開催され、91名が参加した。

主催：愛知用水総合管理所



清掃活動後の記念写真

○地域行事への協力

牧尾ダム、愛知池、前山池の周回道路や湖面を利用した地域行事等が開催され、地域の一体感を深めることに貢献している。

【牧尾ダム】おんたけ湖ハーフマラソン 10月30日 主催：王滝村

【愛知池】東郷町民レガッタ 8月7日 主催：東郷町

愛知池ウォークラリー 9月17日 主催：愛知用水総合管理所

愛知池県民参加森と緑づくり植樹祭 9月25日 主催：東郷町

【前山池】前山区民あるこまいか大会 10月23日 主催：前山コミュニティ倶楽部



おんたけ湖ハーフマラソン



東郷町民レガッタ



前山区民あるこまいか大会

(2) 関係ユーザーへの情報提供

愛知用水総合管理所では、平成17年度より施設の機能診断調査のため幹線水路の空水調査（水路の内の水を排水し、調査を行うこと。）を実施しており、愛知用水が関係ユーザーを対象とした見学会を実施している。

平成23年度は、5つの関係ユーザー職員が参加した。



空水調査見学会の様子

(3) 事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定データを基に、総費用便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

<u>総 便 益 (B)</u>	1,360,362百万円
<u>総 費 用 (C)</u>	1,236,425百万円 ※H23ベース
総費用総便益比 (B/C)	1.10

1) 総費用総便益比及び所得償還率の総括

区分	算式	数値	備考
総費用（現在価値化）	③=①+②	1,236,425,169千円	
当該事業による費用	①	420,347,300千円	
その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）	②	816,077,869千円	
年償還額	④	千円/年	
うち機能向上分	④'	千円/年	
年総効果(便益)額	⑤	19,767,823千円/年	
現況年総農業所得額	⑥	千円/年	
年増加農業所得額	⑦	14,406,747千円/年	
評価期間（当該事業の工事期間+40年）		66年	工事期間 26年
割引率		0.04	
総便益額（現在価値化）	⑧	1,360,362,373千円	
総費用総便益比	⑨=⑧÷③	1.10	
総所得償還率	⑩=④÷⑥	%	
増加所得償還率	⑪=④'÷⑦	%	

(単位：千円)

事業区分	費用区分	事業着工時点 の資産価額 ①	当該事業費 ②	関連事業費 ③	評価期間 における 再整備費 ④	評価期間 終了時点の 資産価額 ⑤	総費用 (①+②+③+④-⑤)
その他 造成 施設	非補助ほ場整備 浜新田地区	0	-	555,800	125,306	36,318	644,788
	非補助ほ場整備 福住南池地区	0	-	333,245	81,455	17,674	397,026
	非補助ほ場整備 平井地区	0	-	378,896	92,613	20,095	451,414
	非補助ほ場整備 間米地区	0	-	1,466,578	311,114	203,728	1,573,964
	地区内ため池 (379箇所)	0	-	-	38,055,488	1,825,396	36,230,092
	小計	9,564,552	-	37,696,821	50,008,246	3,549,215	93,720,404
合 計		487,298,257	420,347,300	215,156,465	179,760,680	66,137,533	1,236,425,169

3) 年総効果額及び現況年総農業所得額の総括

単位：千円

区分 効果項目	年総効果（便益）額	年総増加所得額		現況年総農業所得額	備 考
		うち 機能向上分			
食料の安定供給の確保に関する効果	18,647,141	21,783,363	14,406,747		
作物生産効果	9,932,111	12,176,645	5,947,900		
品質向上効果	1,830,191	1,830,191			
営農経費節減効果	7,111,541	7,111,541	7,793,861		
維持管理費節減効果	△ 226,702	664,986	664,986		
農業の持続的発展に関する効果	938,082				
耕作放棄防止効果	134,504				
農業労働環境改善効果	803,578				
農村の振興に関する効果	182,600				
地域用水効果	3,468				
地籍確定効果	162,549				
非農用地等創設効果	16,583				
多面的機能の發揮に関する効果	—				
景観・環境保全効果	—				
合計	19,767,823	21,783,363	14,406,747		

4) 作物生産効果

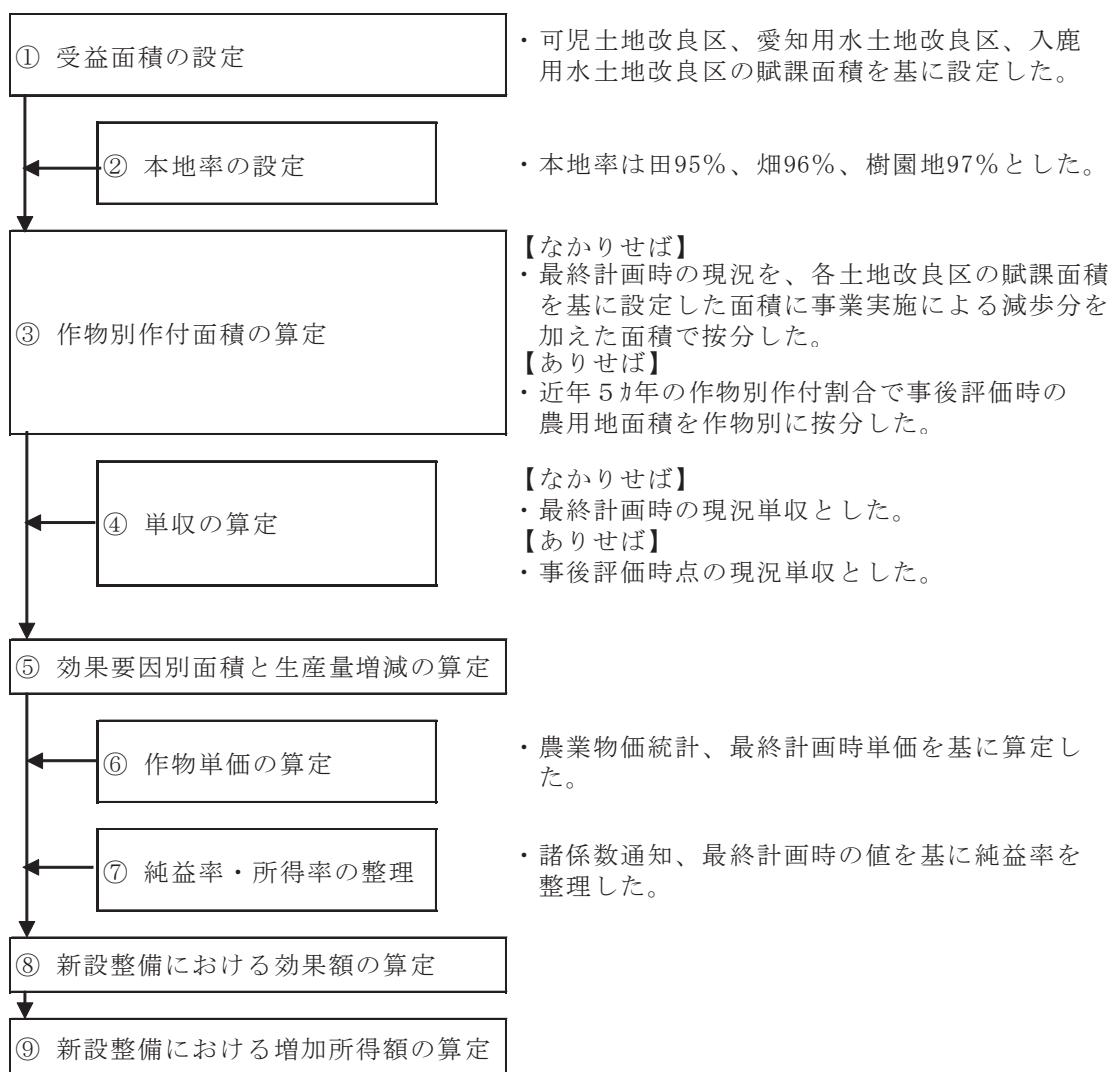
1. 効果の捉え方

作物生産効果は関連する事業を含めた土地改良事業の実施により、農用地や水利条件の改良等がなされることに伴って、その受益地域において発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果である。

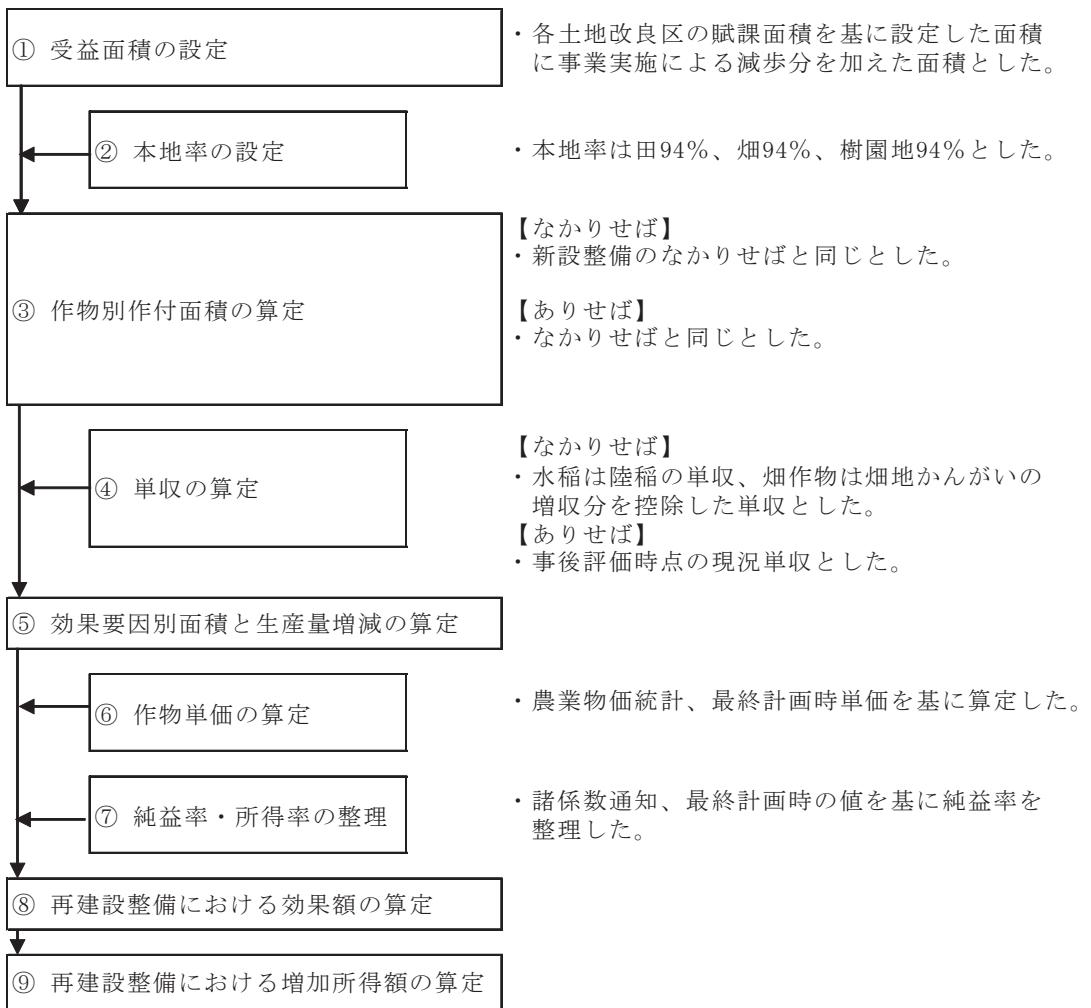
本事業及び関連事業により、幹線用水路、支線用水路等が整備され、用水改良がなされていること、また、関連ほ場整備事業の面的整備が実施されていることから、効果算定上、水管理の合理化と区画整理による土層改良、乾田化などにより発現する効果（作物生産の量的増減）を新設整備として、整備前の施設が担っていた用水機能分の効果を再建設整備として整理している。

2. 効果算定フロー

「新設整備」



「再建設整備」



3. 効果要因

(1) 新設整備

① 単収增加

関連事業により水田の末端用排水路の分離がなされ、水管理の計画的な実施による湿害の解消や客土による土層改良により、水稻では

- ア) 水管理作業が計画的に行われることによって増収する効果（水管理改良）
 - イ) 水管理作業が計画的に行われることによって半湿田が乾田化し、湿害が防止されることにより増収する効果（乾田化）
 - ウ) 関連事業で客土し土層が改良されることにより増収する効果（土層改良）
- が発現している。

畑作物、果樹については、畑地かんがいの新設整備はないため単収増加はない。

② 作付増減

用水改良やは場整備等による乾田化により、作物選択の自由度の向上及び土地利用率の向上が図られ、作物毎の作付面積が増減した。

(2) 再建設整備

当該事業が実施されなかった場合には、整備前の施設が担っていた用水機能が失われ、用水が供給されなくなる。よって、再建設整備されることによりこれらの用水機能が維持され、水稻については、水管理改良に係る効果が、他の作物については、湿润かんがいに係る効果が発現している。

4. 本地率

本地率は、最終計画時の計画本地率、田95%、畑96%、樹園地97%とした。

地目班	傾斜・区画の条件	本地率		備考
		現況	計画	
田 → 田		94	95	第3回計画変更資料より
普通畠 → 普通畠		94	96	
樹園地 → 樹園地		94	97	

5. 受益面積

事後評価時点の農用地面積については、平成22年度時点の愛知用水土地改良区、入鹿用水土地改良区、可児土地改良区の現況賦課面積から求めた本地面積の合計11,317.6haを基に本地率で割戻し11,866.0haとした。

この農用地面積は、関連ほ場整備事業の実施により減歩された事業実施後の面積であることから、事業実施前の農用地面積は、減歩分507.6haを加えた12,373.6haとした。

分類	設定	面積(ha)	備考
新設整備	なかりせば	12,373.6	事後評価時(11,866.0) + 減歩分(507.6)
	ありせば	11,866.0	
再建設整備	なかりせば	12,373.6	新設整備(なかりせば)と同じ
	ありせば	12,373.6	なかりせばと同じ

6. 作物別作付面積

(1) 新設整備

① なかりせばの作付面積

最終計画時の現況作物別作付面積を、各土地改良区の賦課面積を基に設定した面積に事業実施による減歩分を加えた面積で按分して設定した。

② ありせばの作付面積

受益市町全体の近年5ヵ年の各作物作付割合を用いて事後評価時の農用地面積(11,871.4ha)を按分し、最終計画時の代表作物への集約に準じて作物別作付面積を設定した。その際、市町別の受益面積割合(市町別効果発生面積/市町別耕地面積)で各作物作付面積を加重平均し作物別作付割合を算定した。

水稻については、近年5ヵ年の水田本地面積及び水稻作付面積から転作率を26%として作付面積を設定した。

(2) 再建設整備

① なかりせばの作付面積

新設整備のなかりせばと同じ。

② ありせばの作付面積

なかりせばと同じ。

7. 作物単収・増収率

(1) 新設整備

① なかりせば単収

基本的に最終計画時の現況単収を用いたが、作付減となる作物の最終計画時現況単収が事後評価時ありせば単収を上回る作物(大豆、にんじん、小麦)は、事後評価時ありせば単収から畠地かんがいの増収分を控除した単収とした。

② ありせば単収

水稻、小麦、大豆は、平成19～23年度の岐阜農林水産統計年報、愛知農林水産統計年報を基に算出した。

その他の作物は、平成14～18年度の岐阜農林水産統計年報、愛知農林水産統計年報を基に算出した。

(2) 再建設整備

① なかりせば単収

水稻については、平成19～23年度の愛知農林水産統計年報における岐阜県及び愛知県の陸稻単収からなかりせば単収を設定した。ただし、両県の作付面積は年によって単位未満から0表記となっているため5ヵ年面積加重平均単収が算出できないことから、それぞれ単純平均を求め合計値を単純平均した。

その他の作物については、事後評価時点の現況単収から立地条件好転(畠地かんがい)による増収率を差し引いて算定した。

② ありせば単収

新設整備と同じ単収とした。

8. 単 価

水稻、畠作物、果樹、花き(きく)については、平成16年～平成18年は、農業物価統計の愛知県の出回り期平均単価を用いた。平成19～20年については、農業物価統計の全国の出回り期平均単価を用いた。

統計資料のない鉢もの類、洋ラン、ふきについては、最終計画経済効果資料の単価(平成10年)を消費者物価指数で平成24年に換算して用いた。

9. 純 益 率

「土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について(平成25年3月事務連絡)」に記載されている標準値を使用した。

ただし、きく、鉢もの類、洋ラン、ハウスみかんについては、最終計画時の純益率・所得率算定資料を消費者物価指数で平成24年に時点修正して設定した。

10. 算 定 式

(1)新設整備

- ・水管理改良=作付面積×（事業ありせば単収－事業なかりせば単収）×単価×単収增加の純益率
- ・作付増減 = （事業ありせば作付面積－事業なかりせば作付面積）×単収×単価×作付増減の純益率

(2)再建設整備

- ・水管理改良、湿潤かんがい=作付面積×（事業ありせば単収－事業なかりせば単収）×単価×単収增加の純益率

計 画 地 目	作物名	作付面積				整備面積				増減				生産量				年々増加額						
		現況	計画	現況	計画	現況要因	果樹生産面積	現況单収	立地条件により失われる單収	更なる土壤喪失	单収	立地条件により失われる單収	单収	107年當たる被災防護面積	单収	107年當たる被災防護面積	生産物単価	増加粗利単価	純益	増加額	所得率			
普通畠	大豆	ha 66.8	ha 66.8	ha -	ha -	ha -	ha -	ha 87.0	ha 87.0	ha 94	8	ha 87.0	ha 94	ha 102	8	ha 102	ha 102	ha 5.0	234	1,170	73	854		
新夏作																		1=千円/t	%	0	千円			
																		n=1×m	%	0	p=1×0			
ソルゴー		247.8	247.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,077.0	27	56,079	3	1,632	25	14,020
ばれいしょ		171.1	171.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 476.0	27	△ 12,852	0	-	0	△2,827
スイートコーン		265.0	265.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 476.0	27	△ 12,852	0	-	0	11,133
にんじん		178.5	178.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,578.0	99	354,222	15	50,130	44	155,858
さといも		44.8	44.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	361,845	-	59,384	-	162,338	-	196,589
	小計	974.0	974.0	974.0	974.0	1,487.2	513.2	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	さといも計	965,137	251,728	522,422	-	-	-	-

計 画 地 目	作物名	作付面積				耕種				生産増減量				年次累積量				年増加所得額							
		更新量	新整備	新計画	現況	増減	耕種要因	耕種面積	現況	单収	立地条件により失われる耕種面積の取扱い	单収	立地条件により失われる耕種面積の取扱い	单収	生産増減量	单収増減量	生産物価	増加粗益	純益	増加額	所得額				
普通畠	牧草	357.9	ha	ha	ha	ha	ha	ha	X	a	b	c=a+b	d=a-c	e	f=a-d	g	h=f+g	i=X×e×g	j=X×e×h	k	l=1×i×k	m=n1×m	o=p1×o		
普通畠	秋冬作	-	357.9	-	-	-	-	-	357.9	5,695	4,962	733	-	-	-	2,633.0	2,633.0	-	27	70,821	3	2,125	25	17,705	
キャベツ	296.5	-	357.9	314.4	△43.5	4,962	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,962	△2,158.0	27	△58,296	0	-	22	△12,819		
キャベツ	296.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,886			
レタス	101.5	-	296.5	362.0	65.5	退鶴かんがい	65.5	3,683	-	-	-	-	-	-	-	3,683	2,412.0	83	200,196	19	38,037	44	88,096		
たまねぎ	270.8	-	101.5	153.8	57.3	退鶴かんがい	57.3	3,394	-	-	-	-	-	-	-	2,412.0	-	-	-	-	-	116,390	-	172,393	
たまねぎ	270.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
通年作	小計	1,026.7	1,026.7	1,026.7	1,158.7	132.0	たまねぎ計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,945.0	1,945.0	197	433,697	-	-	112,642	-	211,460
通年作	ねぎ	57.0	57.0	-	-	-	退鶴かんがい	57.0	5,598	4,906	692	-	-	-	-	1,435.0	1,435.0	59	975,751	325,700	-	524,747	-	-	
通年作	小計	57.0	57.0	57.0	57.0	0.6	退鶴かんがい	0.6	5,598	-	-	-	-	-	-	5,598	2,467.0	59	145,653	19	27,655	44	64,043		
普通畠	普通畠計	2,057.7	2,057.7	2,057.7	2,703.5	645.8	ねぎ計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	230,218	-	94,540	-	136,008		

計 画 地 目	作物名	作付面積					耕種		生産増減量						年均累積量			年増加所得額				
		現況		計画		現況計画	耕種面積		現況原因		耕種面積		耕種面積		单収	单収	单収増減量	单収増益額	单収増益率	耕種面積		
		ha	ha	ha	ha	ha	X	a	b	c=a+b	d=a-c	e=f-a-d	f=g-h	g=h-f+g	E	k	1=k×1×h	千円/1	%	千円		
新設ありせば 更新なしりせば 立地条件により失 敗する單 取																						
施設栽培	きゅうり	ha	ha	ha	ha	ha	X	15.2	12.069	10.465	1.574	-	-	239.0	247	59.033	81	47.817	86	50.768		
ハウス栽培	-	ha	-	-	-	-	X	15.2	12.069	10.465	1.574	-	-	239.0	247	△ 819.0	9	△18.206	48	△97.101		
トマト	トマト	ha	ha	ha	ha	ha	X	12.3	7.195	6.257	0.938	-	-	-	-	-	-	-	△ 143.260	-	-△ 46.333	
なす	なす	ha	ha	ha	ha	ha	X	9.6	12.016	8.616	3.400	-	-	115.0	277	31.855	81	25.890	86	27.395		
いも	いも	ha	ha	ha	ha	ha	X	9.6	4.7	△ 4.9	追燭かんがい△ 4.9	8.616	-	7.195	468.0	468.0	277	129.636	9	11.667	48	62.235
みょう	みょう	ha	ha	ha	ha	ha	X	26.4	26.4	1.840	1.764	7.6	-	-	-	-	-	161.491	-	37.470	-	89.620
かぶ	かぶ	ha	ha	ha	ha	ha	X	129.5	1.115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
きく	きく	ha	ha	ha	ha	ha	X	17.2	17.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜の類	野菜の類	ha	ha	ha	ha	ha	X	20.6	20.6	20.0	27.705	20.0	-	1.764	△ 422.0	△ 422.0	275	△ 116.650	7	△8.124	53	△61.507
洋ラン	洋ラン	ha	ha	ha	ha	ha	X	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64.493	-	16.459
施設総計	施設総計	ha	ha	ha	ha	ha	X	237.7	237.7	237.5	△ 0.2	237.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

計 画 地 目	作物名	作付面積			新設面積			増減			結果要因			生果生産量			生産増減量			年別累積量			年増加所得額						
		現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況	計画	現況			
樹園地	アカバナ	515.9	ha	515.9	ha	ha	ha	ha	ha	ha	X	a	b	X	a	b	X	a	b	X	a	b	X	a	b	X	a	b	
	-	-	515.9	ha	-	-	-	-	-	-	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	△	51.2	
	トドウ	200.8	ha	200.8	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	露地計	716.7	ha	716.7	ha	716.7	ha	716.7	ha	716.7	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	△	33.3	
	ハクチヌミカン	6.8	ha	6.8	ha	-	-	-	-	-	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	
	小計	723.5	ha	723.5	ha	6.8	ha	6.8	ha	6.8	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	△	0.3	
	物園地計	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,848.2	ha	125.0	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,723.2	ha	11,848.2	ha	125.0	ha	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5) 品質向上効果

1. 効果の捉え方

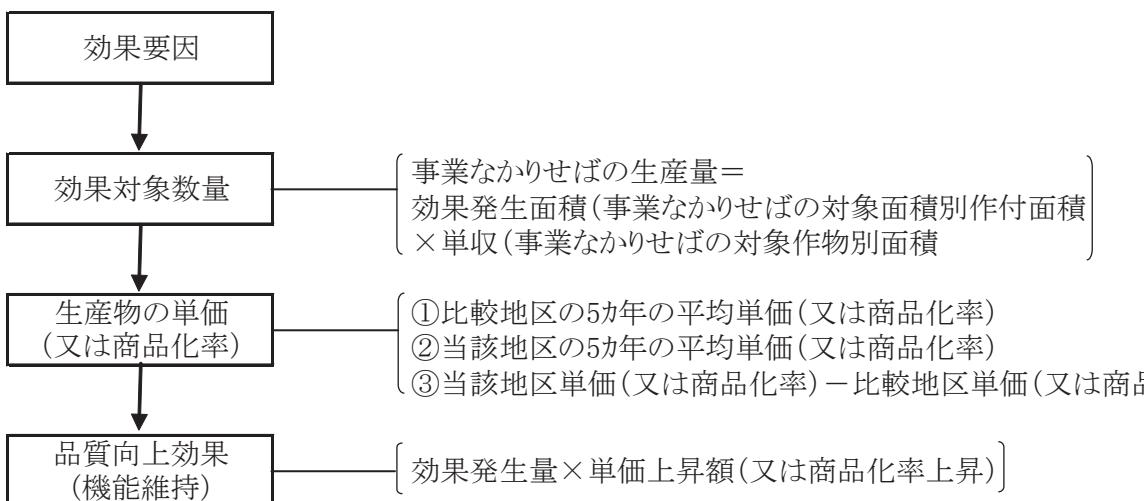
関連する事業を含めた土地改良事業の実施により、作物生産の立地条件が改良又は維持されることに伴う、生産物の品質への影響に関する効果である。

本事業及び関連事業を実施した場合（事業ありせば）と、実施しなかった場合（事業なかりせば）に生じる生産物の価格差をもって年効果額を算定した。

本事業及び関連事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）、用水路やかんがい施設の機能が喪失し、整備対象施設が担っていた作物の品質を向上させる効果が失われることとなり、事業を実施することにより（事業ありせば）既存施設が担っていた機能が維持される効果を、品質の維持（施設機能ありせば単価と施設機能なかりせば単価の差）という側面から評価した。

2. 効果算定フロー

「再建設整備」



3. 算定諸元

(1) 効果算定対象作物

①水 稲

事業なかりせば田への用水供給が失われることから、陸稲程度に品質が低下すると想定される水稻を対象作物とした。

②湿潤かんがい作物

湿潤かんがいを行っている作物のうち、湿潤かんがいにより品質向上効果（単価増）の発現が試験ほ場データにより明らかとなっている作物とした。

・さといも ・なす ・ねぎ ・キャベツ ・にんじん ・きく ・きゅうり

(2) 作物単収

①事業ありせば単収

作物生産効果算定に用いた単収と同じとした。

②事業なかりせば単収

水稻については、平成19～23年度の愛知農林水産統計年報における岐阜県及び愛知県の陸稻単収からなかりせば単収を設定した。ただし、両県の作付面積は年によって単位未満から0表記となっているため5ヵ年面積加重平均単収が算出できないことから、それぞれ単純平均を求め、合計値の単純平均とした。

その他の作物については、事後評価時点の現況単収から立地条件好転（畠地かんがい）による增收率を差し引いて算定した。

(3) 作物単価

①事業ありせば単価

平成16年～平成18年は、農業物価統計の愛知県の出回り期平均単価を用いた。

平成19～20年については、農業物価統計の全国の出回り期平均単価を用いて算定した。

②事業なかりせば単価

水稻は、食糧統計年報の平成16年～20年の全国価格から算定した。

他の作物は、他地区の実証ほ試験結果等を基に、かん水あり（事業ありせば）と無かん水（事業なかりせば）における作物の価格差から減少率を求め、事業ありせば単価に「減少率」を乗じて事業なかりせば単価とした。

*使用した他地区事例は「曾於北部地区・曾於南部地区・肝属中部地区・霞ヶ浦用水地区・都城盆地地区」による。

事業なかりせば単価の算定表

作物名	単価減少率			作物生産効果での現況単価 ④	なかりせば単価 ⑤=(③)×④	備考
	無かん水区 ①	かん水区 ②	減少率 ③=(①)/②			
大豆			-	234	234	試験データーなし 未計上
ソルゴー			-	27	27	試験データーなし 未計上
なす	172	208	82.69%	275	227	
スイートコーン			-	174	174	試験データーなし 未計上
キャベツ	48	54	88.89%	65	58	
さといも	193	214	90.19%	187	169	未計上
小麦			-	100	100	試験データーなし 未計上
牧草			-	27	27	試験データーなし 未計上
たまねぎ			-	59	59	試験データーなし 未計上
ねぎ	228	251	90.84%	277	252	
ばれいしょ			-	99	99	試験データーなし 未計上
キャベツ(冬)	48	54	88.89%	83	74	
レタス			-	197	197	
にんじん	44	49	89.80%	97	87	
きゅうり	325	329	98.78%	247	244	試験データーなし 未計上
トマト			-	277	277	試験データーなし 未計上
いちご			-	985	985	試験データーなし 未計上
ふき			-	255	255	
きく	61	68	89.71%	68	61	試験データーなし 未計上
鉢もの類			-	627	627	試験データーなし 未計上
洋ラン			-	2374	2374	試験データーなし 未計上
みかん			-	170	170	試験データーなし 未計上
ぶどう			-	496	496	試験データーなし 未計上
ハウスみかん			-	849	849	試験データーなし 未計上

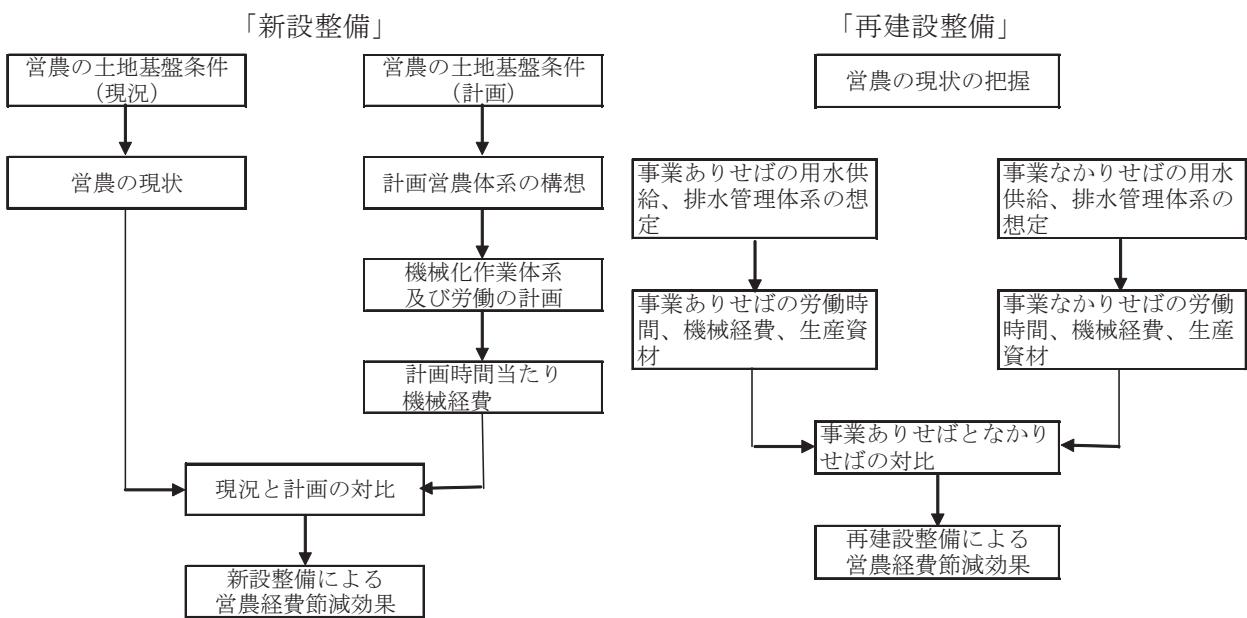
6) 営農経費節減効果

1. 効果の捉え方

営農経費節減効果は、土地改良事業により現況の営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用が増減する効果であり、土地改良事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他生産資材費について比較し、営農経費の増減を計測するものである。

本事業により、幹線用水路、支線用水路等が整備され、用水改良がなされていること、また、関連ほ場整備事業等の区画整理が実施されていることから、効果算定上、用水機能の向上及び区画整理により営農経費（労働力及び農業機械、その他生産資材）が増減する効果を新設整備として、整備前の用水施設の機能が喪失することにより営農経費が増減する効果を再建設整備として整理している。

2. 効果算定フロー



3. 効果要因

(1) 新設整備

区画整理の実施により、ほ場が中・大区画に形状変更することで機械作業効率の向上による時間の短縮及び経費が削減されている。

また、ほ場条件の改善を契機とした農地の集団化や機械の共同利用等が可能となることから、営農の合理化、高度化に伴う経費が節減されている。

(2) 再建設整備

本事業が実施されなかった場合（事業なかりせば）には、整備前の施設が担っていた用水機能が失われ、用水供給がなされなくなる。よって、事業なかりせばでは、用水に係る管理時間が0となると想定され、事業ありせばにおいて必要な用水管理時間が負の節減額となる。

4. 効果発生面積

(1) 新設整備

関連事業の区画整理によりほ場の形状が中・大型区画に拡大し、機械作業効率等の向上が図られた本地面積を効果発生面積とした。

ただし、施設栽培にかかる作物（きゅうり、トマト、秋冬なす、いちご、ふき、きく、鉢もの類、洋ラン、ハウスみかん）は、ほ場区画の拡大が施設規模の拡大にはつながらず施設内作業の効率化が見込めないことから効果発生面積から除外した。

(2) 再建設整備

水管理改良（田）及び湿潤かんがい（普通畑、樹園地）に係る現況面積を効果発生面積とした。

5. 対象作物

(1) 新設整備

新設整備の効果算定の対象作物は、受益地内の作付け実態と作業実態を考慮し水稻及び畠利用作物、果樹とした。

春夏作：水稻、大豆、ソルゴー、ばれいしょ、夏秋なす、スイートコーン、キャベツ、にんじん、さといも

秋冬作：小麦、牧草、レタス、たまねぎ

通年作：ねぎ

樹園地：みかん、ぶどう

(2) 再建設整備

再建設整備の算定対象作物は施設栽培作物も含めた全作物とした。

6. 作業手段、作業に係る所要時間・機械稼働時間・機械経費

(1) 新設整備

① なかりせば

機械価格を平成24年のものに変更した（2011/2012農業機械・施設便覧 社団法人日本農業機械化協会）。変動費（燃料、潤滑油）も平成24年のものとし、機械経費を算定した。なお、作業効率は最終計画時の現況の作業手段・作業に係る単位面積当たり労働時間・機械稼働時間を変更していない。

② ありせば

なかりせばと同様に、機械価格及び変動費を平成24年のものに変更し、機械経費を算定した。作業効率は最終計画時の計画の作業手段・作業に係る単位面積当たり労働時間所要時間・機械稼働時間を変更していない。

7) 維持管理費節減効果

1. 効果の捉え方

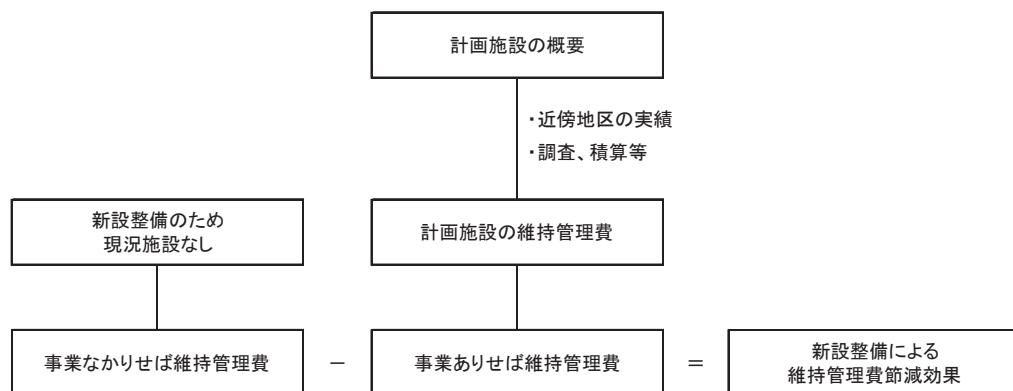
土地改良施設は年月の経過とともに老朽化し、あるいは物理的な損耗が生じ、その機能を適切に維持するためには多大な維持管理費が必要となる。このように老朽化し、機能低下の著しい土地改良施設を改築し近代的な施設にすることにより、これまで要してきた維持管理費が増減されることになる。また、従来土地改良施設がなかったところに新たに施設等を設置する場合などでは、これら新設の施設等の維持管理に要する費用が新たに必要となる。

維持管理費節減効果は、このような土地改良施設の整備を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を計測するものである。

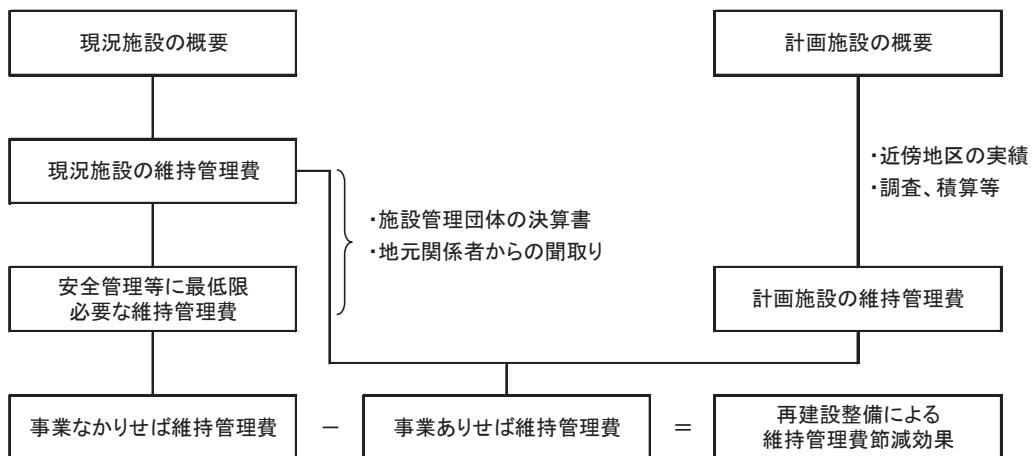
本事業及び関連事業により、建設した発電施設については新規に維持管理費が発生する新設整備として整理するほか、幹線用水路、支線用水路等が整備されたが、整備前の用水施設の機能が喪失することにより維持管理費が増減する効果を再建設整備として整理している。

2. 効果算定フロー

「新設整備」



「再建設整備」



3. 効果要因

(1) 新設整備

現況では施設がないため、事業なかりせば維持管理費は「0」となり、事業ありせば維持管理費により維持管理費節減効果を算定する。従って、事業ありせばではマイナスの効果となる。ただし、本事業の場合の新設施設は発電施設であり、売電収入が土地改良区等に還元されることから、当該施設の維持管理費のマイナス経費として計上・整理する。このため、当該施設の計画維持管理費が見かけ上マイナスとなり、プラスの効果として整理されることとなる。

(2) 再建設整備

当該事業が実施されなかった場合には用水機能が喪失することから、既存（事業実施前）用水施設に係る維持管理費は施設の安全管理上必要最小限の費用を除き不要となる。従って、事業ありせばではマイナスの効果となる。

4. 対象施設と維持管理費

(1) 新設整備

①なかりせば

現況にないことからなかりせば経費は「0」である。

②ありせば

事業により整備された現存施設（発電施設）を対象とし、管理団体の施設管理費決算書等の資料を用いて近年5か年の維持管理費及び前述のとおり、売電収入が土地改良区等に還元されることから、売電収入を当該施設の維持管理のマイナス経費として計上・整理し、差額の5か年平均額をありせば維持管理費とした。このため、当該施設の計画維持管理費が見かけ上マイナスとなり、プラスの効果として整理されることとなった。

(2) 再建設整備

①なかりせば

最終計画時の現況施設（水源施設、幹線用水路、支線用水路等）を対象とし、既往維持管理費のうち、施設機能が喪失した状態で安全管理上必要最小限の費用として、施設管理団体（水資源機構、土地改良区）の聞き取りから、巡視に要する費用及び草刈等に要する費用を事業なかりせば維持管理費として計上した。

②ありせば

事業により整備された現存施設（水源施設、幹線用水路、支線用水路等）を対象とし、管理団体の施設管理費決算書等の資料を用いて近年5か年の維持管理費を整理し、5か年平均額をありせば維持管理費とした。

5. 算定式

$$\text{年効果額} = \text{事業なかりせば維持管理費} - \text{事業ありせば維持管理費}$$

[維持管理費節減効果の総括]

現況	計画	施設名		管理団体	現況施設の維持管理費 (既往年経費)			事業なりせば維持管理費 (既往年経費)			事業ありせば 維持管理費 (計画年経費)	維持管理費 節減額		
					維持管理費 年々経常的なもの	短期の 間期的なもの	その他	計①	維持管理費 年々経常的なもの	その他	計②	③	効果額 (②-③)	所得額 (①-③)
		現況	計画		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		水源施設	水源施設	水資源機構	変更なし	10,066	11,337	21,403	1,054	1,054	21,403	△ 20,349		
		幹線水路	幹線用水路	水資源機構	更新整備	325,824			325,824	4,010	4,010	33,318	△ 29,308	65,814
		調整池	調整池	水資源機構	更新整備	24,104		24,104	1,054	1,054	4,310	△ 3,256	4,454	
		農業専用施設	農業専用施設	水資源機構	更新整備	80,044	359	80,403	4,009	4,009	141,581	△ 137,572	22,100	
		発電施設	発電施設	水資源機構	新設整備						31,468	31,468	7,080	
		愛知用水土地改良区支線用水路	愛知用水土地改良区支線用水路	愛知用水土地改良区支線用水路	更新整備	621,626	11,459	7,453	640,538	10,309	10,309	71,056	△ 60,747	569,482
		入鹿用水土地改良区支線用水路	入鹿用水土地改良区支線用水路	入鹿用水土地改良区支線用水路	更新整備	1,454			1,454	415	415	5,587	△ 5,172	△ 4,133
		可児改良区支線用水路	可児改良区支線用水路	可児土地改良区	更新整備	1,935	321	2,256	301	301	2,067	△ 1,766	189	
		合計				1,065,053	23,476	7,453	1,095,982	21,152	21,152	247,854	△ 226,702	664,986

※専用施設所得額の補足

専用施設のうち揚水機場		108,697		108,697	98	98	61,714	△ 61,616	46,436
その他専用施設		-28,653	359	-28,294	3,911	3,911	79,867	△ 75,956	-24,336
農業専用施設		80,044	359	80,403	4,009	4,009	141,581	△ 137,572	22,100

揚水機場所得額の計算

$$\begin{aligned}
 & 108,697 - 61,714 = 46,983 \\
 & 46,983 \times (71/88) = 37,907 \\
 & 46,983 \times (71/88) \times 22.5\% = 8,529 \\
 & \text{計} \quad 46,436
 \end{aligned}$$

注：牧尾ダムの現況維持管理費データーが未入手のため、ありせばを流用

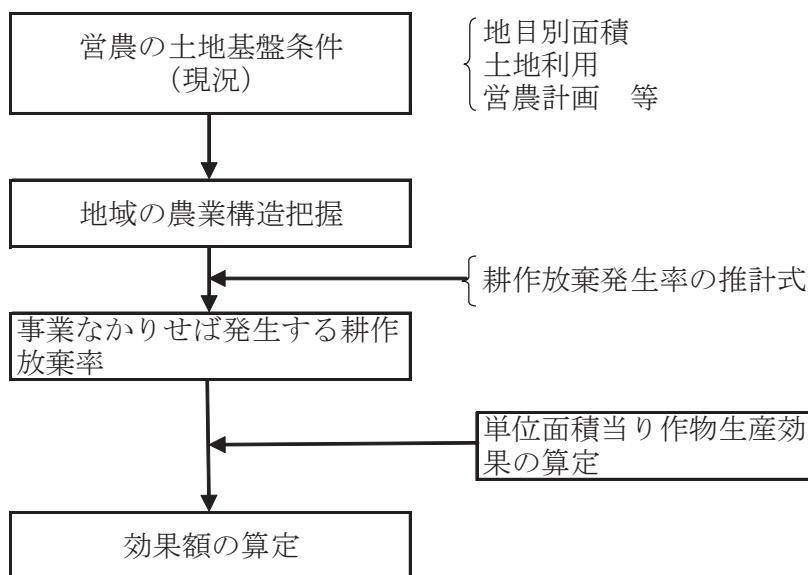
8) 耕作放棄防止効果

1. 効果の捉え方

本事業における耕作放棄防止効果は、関連事業における区画整理による農地の改良によって耕作放棄地の発生が抑制され、これにより当該農地での作物生産が維持される効果であり、当該事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）に耕作放棄の発生が想定される農地が有している作物生産の年効果額を算定する。

なお、農地の多面的機能の維持については、当該農地は多面的機能を有していないため算定しない。

2. 効果算定フロー



3. 効果の要因

関連事業（区画整理）による場条件の改善がなされなかつた状態（事業なかりせば）を想定し、従前の作業効率の低い農業生産構造が継続されること及び耕作者の高齢化等農業構造の変化に起因する耕作放棄地の発生に伴い、農作物の作付けが減少する作物生産の量的増減を効果とする。

4. 効果の算定方法

(1) 耕作放棄発生率の推計

耕作放棄発生率（推計値）については、平成21年3月31日付け事務連絡「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数及び参考資料等について」の「4. 耕作放棄防止効果における耕作放棄発生率のシミュレーション値の推計式」の「事業なかりせば耕作放棄発生率の推計式」に基づき算定する。

○事業なかりせば耕作放棄発生率の推計式

$$\text{耕作放棄発生率} = \text{EXP} (-5.99817 + 0.199678 \times a + 0.108110 \times b - 2.38671 \times c - 0.011396 \times d - 0.000337 \times e + 0.00237 \times f) \times 100$$

E X P : 指数変換（自然対数）

a : 農業地域類型（中産間地域「1」、それ以外「0」）

b : 高齢化率（65歳以上の経営主/全経営主）

c : 担い手面積率（担い手の耕地面積/地区受益面積）

d : 跡継ぎ率（跡継ぎのいる経営主/全経営主）

e : 1戸当たり増加面積

（過去15年間に面積が増加した農家の総増加面積/面積が増加した農家数）

f : 1戸当たり減少面積

（過去15年間に面積が減少した農家の総減少面積/面積が増加した農家数）

(2) 推計式の各変数のデータ作成方法

- ① 区画整理が完了している県営ほ場整備18地区について、地区毎に区画整理実施位置に該当する集落を抽出した。
- ② 該当集落全体として、a（高齢化率）、d（跡継ぎ率）を2010年農林業センサス集落カードより算定した。
- ③ 該当市町（H23年）の認定農業者数と総農家数から認定農家比率を求め、集落総耕地面積に乗じて担い手農家耕地面積とし、集落総耕地面積で除して担い手面積率とした。
- ④ 1995年農林業センサス集落カードより該当集落の総耕地面積、農家数を調査し、2010年との比較によりeを算定した。
- ⑤ 算定した各変数の値を推計式に代入して、18地区毎に耕作放棄発生率を算定した。

(3) 区画整理地全面積の耕作放棄発生率

18地区の受益面積加重平均耕作放棄発生率をもって区画整理全面積における耕作放棄発生率とした。

(4) 効果の算定式

単位面積当たりの純効果額を基に、各年の事業なかりせば発生する耕作放棄面積を乗じた年効果額を割引率で除して割引後の年別効果額を算定し、それを累積して総効果額を求めた。この総効果額に効果算定期間に応じた還元率を乗じて年効果額を算定した。

- ① 年別効果額（千円/年）＝事業なかりせば発生する耕作放棄面積（ha）×単位面積当たり純効果額（千円/年・ha）^{*1}÷当該年の割引率^{*2}
- ② 総効果額（千円）＝効果算定期間における年別効果額の累積（千円）
- ③ 年効果額（千円）＝総効果額（千円）×還元率^{*3}

*1：単位面積当たり純効果額（千円/年・ha）＝

作物生産（作付減の防止）に係る年総効果額（純益額）/効果発生面積（ha）

*2：当該年の割引率＝ $(1+i)^{n-1}$

注 i：割引率＝0.04 、n：当該年の事業完了後経過年

*3：還元率＝ $i(1+i)^n / \{(1+i)^n - 1\}$

注 i：割引率＝0.04 、n：効果算定期間＝事業期間26年＋40年＝66年

[耕作放棄防止効果の総括]

作物生産による年効果額と多面的機能による年効果額を合計して耕作防止効果を算定した。

注：当該地区には多面的機能による効果は該当しない。

【効果の総括】

作物生産による年効果額	多面的機能による年効果額	耕作放棄防止効果額	備考
千円	千円	千円	
134,504	—	134,504	

【作物生産による年効果額の算定結果】

総効果額	割引率	効果算定期間	年効果額
千円		年	千円
3,109,986	0.04	66	134,504

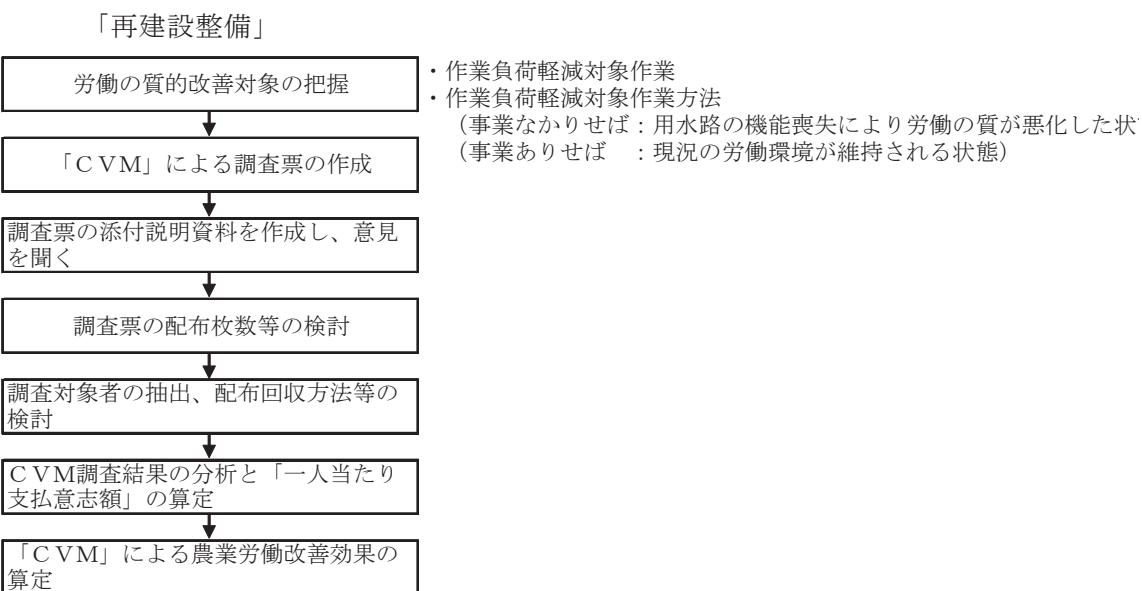
9) 農業労働環境改善効果

1. 効果の捉え方

農業労働環境改善効果は、事業の実施により當農機械化体系や施設の維持管理方法等の改善が図られることにより、農作業環境が変化し、當農に係る労働の質が改善（精神的負担の軽減等）されることを評価する効果である。

本効果は、精神的負担の軽減など市場で扱われることのない価値について、受益者の労働の改善に対するWTP（支払意志額：ある財やサービスに対して支払っても良いと考える金額）を尋ねることで、その評価を直接的に評価する手法であるCVM（仮想市場法）により測定し、年効果額を算定する。

2. 効果算定フロー



3. CVM調査の概要

(1) 労働の質的改善対象と効果発生面積

当該事業が実施されなかった場合には用水機能が喪失することから、用水施設が整備される前の用水利用体系に戻ると想定される。労働の質的改善対象は、現在のような用水利用により、用水施設が整備される前に比べて精神的負担が軽減された水管理作業（田における水管理、畑・樹園地における湿潤かんがい）とし、当該効果の対象となる作物の作付面積を効果発生面積とした。

(2) CVM調査票の作成・配布範囲

当該事業の受益区域の実態を把握し、事業なかりせばの場合の作業体系を調査対象者がイメージし易い調査票を作成し、労働の質的改善が図られた受益区域において、当該労働を行っている受益農家を配布範囲とした。なお、回答方法は「二段階二肢選択方式」とした。

(3) 調査票の配布・回収方法

調査票の配布に当たっては、関係市町と協力し営農形態や地域の偏りが生じないことに留意し、初期提示額（5パターン）各200戸として無作為抽出により1,000戸に配布した。配布及び回収は郵送によった。

4. 支払意志額の推計

支払意志額は、無効回答、辞書式選考による回答、抵抗回答などを排除した後、ノンパラメトリック法により推計した。

5. 年効果額の算定

CVMアンケート調査結果から、平均支払意志額（円/10a/年）を求め、用水利用に係る田、畑、樹園地の本地面積を乗じた額を年効果額とした。

$$\cdot \text{年効果額} = \text{労働改善に対する平均支払意志額（円/10a/年）} \times \text{用水利用に係る本地面積}$$

[農業労働環境改善効果の総括]

(第1表)

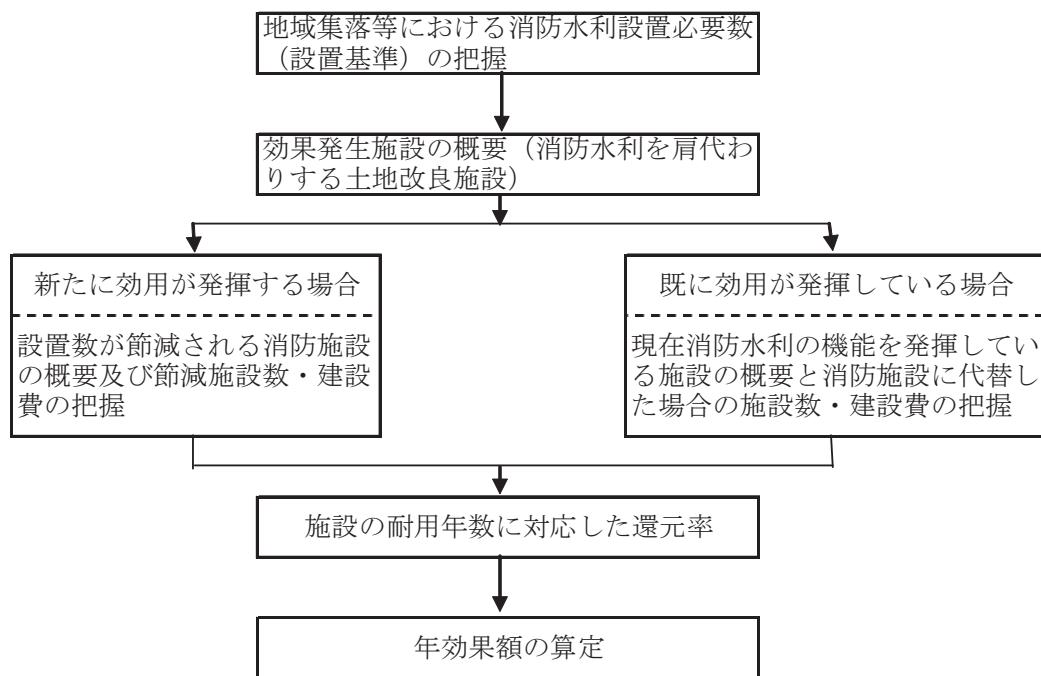
作業付加軽減対象作業名	作業負荷軽減 対象作業方法		労働改善に関する WTP (円/10a/年) ①	受益面積 (ha) ②	年効果額 (千円) ③=①×②
	現況（なかりせば）	計画（現況ありせば）			
水管理・畑かん	輪番見回り 水運搬	給水栓 スプリンクラー	7,100	11,318	803,578

10) 地域用水効果

1. 効果の捉え方

地域用水効果は、農業用用排水施設新設又は更新により、省農用水、消流雪用水、防火用水等地域用水としての利用が増加し、又は経費が節減する効果である。

2. 効果算定フロー



3. 算定の概要

(1) 効果算定対象施設

本地区では、尾張旭市のため池5ヶ所（濁、維摩、長池、大森、雨池）と豊明市のため池3ヶ所（若王子、勅使、大原）が大規模地震等災害時の火災の際に消化用水として利用されることとなっている。このため、これらのため池について防火用水機能を評価するため、同様の機能を代替する防火水槽を設置した場合の費用を基に地域用水効果を算定した。

(2) 算定式

$$\textcircled{O} \text{ 年効果額} = (\text{事業なかりせば防火用水機能を代替する防火水槽の設置費用}) \times \text{還元率}$$

* 防火水槽の設置費用は、H25.3月、豊明市調べによる防火水槽1基当たり費用(7,500千円)を用いた。

[地域用水効果の総括]

(単位：千円、年)

代替施設名	代替建設費 ①	耐用年数	還元率 ②	年効果額 ③=①×②
防火水槽	60,000	30	0.0578	3,468

[代替建設費の算定]

施設名	施設数 ①	防火水槽 1 施設 当たりの建設費 ②	地区全体の防火 水槽の建設費 ③=①×②
ため池	8	7,500 千円	60,000 千円

[還元率の算定]

防火水槽の耐用年数は土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数の標準耐用年数のうち、コンクリート二次製品20～40年の中間耐用年数30年、割引率を4%として還元率を算定した。

$$\text{還元率の算出} \quad \text{還元率} = (\text{割引率} \times (1 + \text{割引率})^{\text{耐用年数}}) / (1 + \text{割引率})^{30-1}$$

耐用年数 30 年

割引率 0.04

$$\text{還元率} = 0.05783$$

11) 地籍確定効果

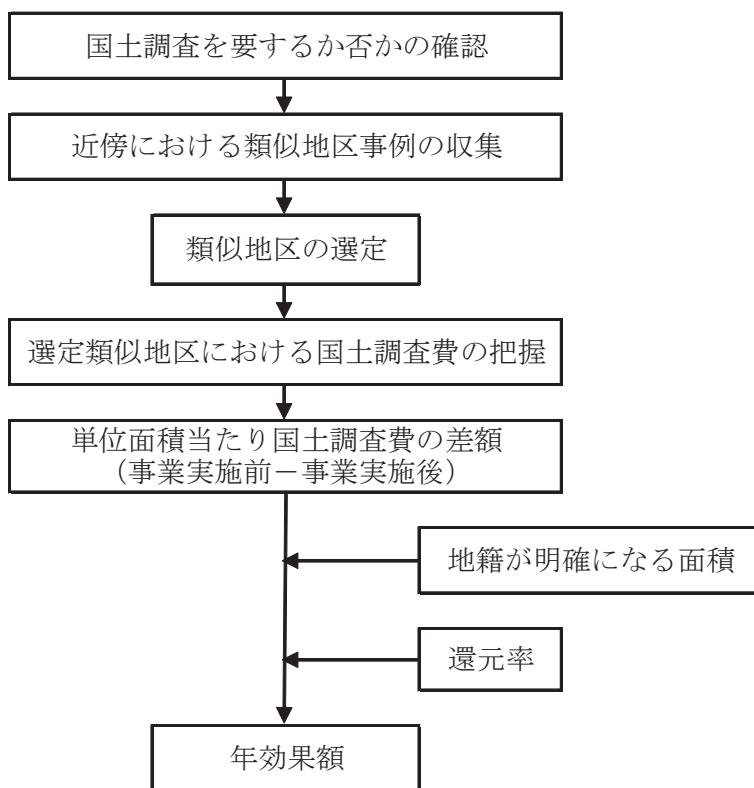
1. 効果の捉え方

地籍調査は、本来、国土調査により実施されるものであるが、区画整理等を実施した場合に行う換地処分等に付随して地籍が明確になり、土地改良財産等の管理の適正化、土地に係るトラブル防止等が可能となる効果が発現する。

本効果は、事業をしなかった場合（事業なかりせば）の土地を国土調査する場合に要する経費相当額と、事業を実施した場合（事業ありせば）の土地を国土調査する場合に要する経費相当額との差額に、耐用年数に応じた還元率を乗じて年効果額を算定する。

本調査では、事業なかりせば経費を近傍類似地区事例、事業ありせば経費を本事業による調査費とした。

2. 効果算定フロー



3. 算定の概要

(1) 効果算定の範囲

本事業の関連整備地区の区画整理実施面積 5,259.6ha を対象とした。

(2) 近傍類似地区の選定

本事業地区内の大口町で平成20年度から23年度に実施された地籍調査事業を事例に選定した。

(3) 経 費

- ・事業なかりせば経費

10 a 当たりの国土調査費を算定し、調査対象面積に10 a 当たり国土調査費を乗じて事業なかりせば経費とした。

- ・事業ありせば経費

ほ場整備事業の換地費により実施されたため経費は0とした。

(4) 年効果額の算定

算定式 = (事業なかりせば経費 - 事業ありせば経費) × 還元率 (0.0408)

*還元率は耐用年数（基本的に100年）に応じた値である。

[地籍確定効果の総括]

事業なかりせば 経費 (千円) ①	事業ありせば 経費 (千円) ②	耐用年数 (年) ③	還元率 ④	年効果額 (千円) ⑤ = (① - ②) × ④
3,984,042	0	100	0.0408	162,549

[事業なかりせば経費（国土調査費）]

事業なかりせば 経費 (千円) ①	事業ありせば 経費 (千円) ②	耐用年数 (年) ③	還元率 ④	年効果額 (千円) ⑤ = (① - ②) × ④
3,984,042	0	100	0.0408	162,549

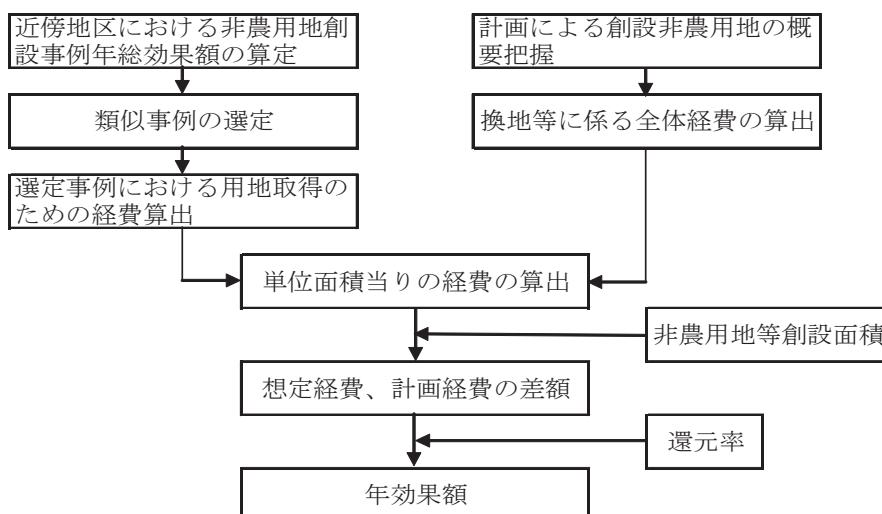
12) 非農用地等創設効果

1. 効果の捉え方

区画整理等の面整備事業において、換地手法により計画的に公共用地等の非農用地を創設することにより、用地交渉における期間の短縮及び経費の節減が図られ、測量経費、登記手続き等の事務経費も節減が図られることとなり、他の事業者がより経済的に用地を取得できることから、事業を実施した場合（事業ありせば）の用地調達に要した経費（計画経費）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の用地調達経費（想定経費）の差額を非農用地等創設効果として捉える。

非農用地等創設効果は事業実施後も継続して発現するものではないため、年効果額は耐用年数を100年とした還元率を差額に乗じて算定する。

2. 効果算定フロー



3. 算定の概要

(1) 効果算定の対象面積

関連事業（区画整理）で創設された非農用地155.5ha（施設用地42.7ha、道路用地12.8ha）を対象とした。

(2) 非農用地創設に要する経費

効果算定の対象となる関連事業地区の近傍で、事業実施前の用途（道路等）、自然的・社会的立地条件が類似する地区において非農用地創設に要した経費を調査する。

(3) 年効果額の算定

近傍地区において想定される用地調達費（想定経費）と、効果算定対象関連事業地区における非農用地創設に要する経費（計画経費）との差額に耐用年数（100年）に応じた還元率を乗じた額とした。

(4) 算定式 = (事業なかりせば単位面積当たり想定経費 - 事業ありせば単位面積当たり計画経費) × 非農用地創設面積 × 還元率

[非農用地等創設効果の総括]

非農用地区分	想定経費 ①	計画経費 ②	差引経費 ③=①-②	耐用年数 ④	還元率 ⑤	年効果額 ⑥=③×⑤
施設用地	千円 233,996	千円 29,463	千円 204,533	年 100	0.0408	千円 8,345
道路用地	279,744	77,832	201,912	100	0.0408	8,238
計	513,740	107,295	406,445			16,583

[経費額の算出]

非農用地区分	非農用地 創設面積 ①	想定経費		計画経費	
		10アール当たり 経費②	想定経費 ③=②×①	10アール当たり 経費②	計画経費 ③=②×①
施設用地	ha 42.7	千円 548	千円 233,996	千円 69	千円 29,463
道路用地	112.8	248	279,744	69	77,832
計	155.5		513,740		107,295

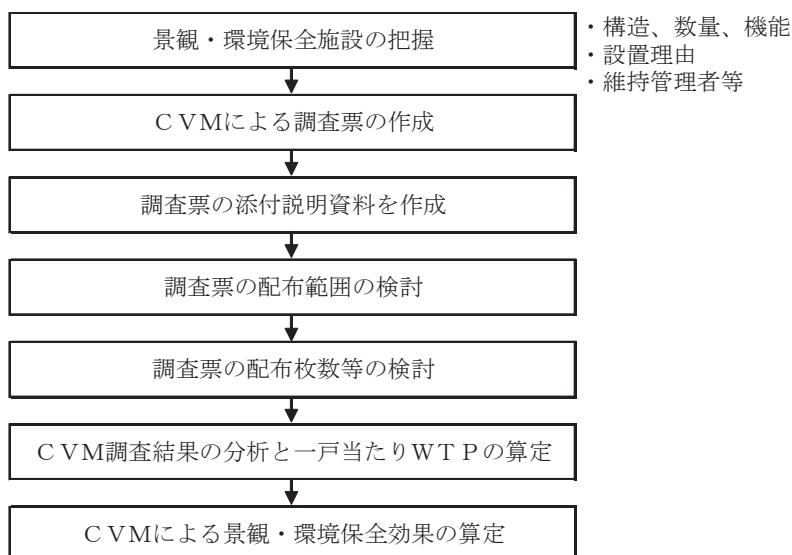
13) 景観・環境保全効果

1. 効果の捉え方

愛知用水施設の整備後、都市化の進展による人口増加や住宅地の拡大など用水路周辺の環境は大きく変化したため、用水路への転落などの危険性を回避する用水路の暗渠化を行い、更に、その上部空間を親水公園として整備するなど、用水施設機能を維持しつつ、周辺の景観や環境との調和に配慮した整備が行われた施設がある。景観・環境保全効果は、このような景観や環境との調和に配慮した施設の整備により地域の景観や環境が改善される効果である。

本効果は市場価値で測定できない価値であるため、地域住民を対象に施設の価値に対するWTP（支払意志額：ある財やサービスに対して支払っても良いと考える金額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM（仮想市場法）により測定し、年効果額を算定する。

2. 効果算定フロー



3. CVM調査の概要

(1) 景観・環境保全施設の把握

用水路を暗渠化し、上部を親水公園として利用する整備が行われた施設のうち、地元関係機関等への聞き取り結果（施設規模、利用者数、利用状況等）及び地元関係機関の意見を勘案し、東郷町の「涼松せせらぎの道」を調査対象施設とした。

(2) CVM調査票の作成

WTPに関する設問の回答方法は「二段階二肢選択方式」とした。

WTPに関する設問のほか、効果算定範囲の絞込みに必要な「訪問の可能性」「施設からの距離」などの諸設問を設定した。

また、地域内外住民の交流の場としての側面から、都市・農村交流促進効果の算定に用いられるトラベルコスト法による評価にも利用可能な「訪問手段」「移

動時間」などの諸設問も設定した。

当該施設の広域位置図と拡大位置図（施設写真付き）及び施設から配布対象者の住居までの距離を判断しうる半径1kmから5kmの同心円を1km刻みで示した参考図を調査票に添付した。

(3) 調査票の配布範囲

施設の規模や、地元関係機関への聞き取りによる年間利用者数、利用実態等から徒歩による利用が主と判断されたが、自転車、バス、自動車等による利用もあり、道路状況、地形状況なども勘案して、配布範囲を半径5km程度とした。

(4) 調査票の配布枚数等

初期提示額を5パターンとし、各パターン200戸を基本に、計1,071戸について地域の11の小学校を通じて配布した。

4. CVM調査結果の分析と一戸当たりWTPの算定

当該施設は、受益範囲を「特定できない」場合の「利用を伴う施設」に該当することから、一戸当たりWTPの算定は以下のように行った。

訪問の可能性に関する設問と施設までの距離に関する設問をクロス集計し、訪問可能性曲線を作成して訪問可能性がおよそ5%になるまでの距離4kmを効果算定範囲とした。

効果算定範囲に含まれる回答者を「訪問可能性がある回答者」と「訪問可能性がない回答者」に分け、それぞれの一戸当たりWTPを算定した。

5. 年効果額の算定

受益範囲を「特定できない場合」の「利用を伴う施設の場合」の算定式により算定した。

年効果額=訪問可能性がある世帯の平均WTP（円/世帯・年）×受益範囲世帯数（世帯）×訪問可能性がある世帯の割合+

訪問可能性のない世帯の平均WTP（円/世帯・年）×受益範囲世帯数（世帯）×（1-訪問可能性がある世帯の割合）

CVMにより算定された土地改良施設ごとの年効果額を資本還元額の率により按分し、当該土地改良事業分を算定することとしたが、本地区の場合は当該土地改良事業とその他事業の区分が困難であり、当該土地改良分の特定ができないため効果として計上することは困難となった。

6. 効果の総括

[当該土地改良事業の効果額の算定]

(第4表)

番号	土地改良施設名	C V M に よ る 効 果 ①	景観・環境保 全施設の資本 還元額 ②=③+④	当該土地改良 事業の資本還 元額 ③	その他事業の 資本還元額 ④	当該土地改良事業に おける効果額 ⑤=①×(③/②) 千円
1	愛知用水幹線水路	千円 661,632	千円	千円	千円	千円
	計					

注：表中③と④の区分が困難であり当該土地改良分の特定ができない。このため効果としては計上しない。

5. 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境面の変化

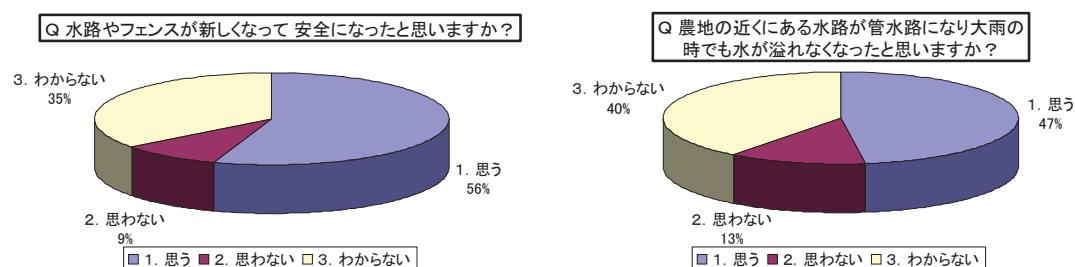
①生活面での安全性の向上

地域住民へのアンケート調査結果において「水路やフェンスが新しくなって安全になった」が56%あり、開水路及び転落防止フェンスの更新によって開水路区間の安全性が向上したとする回答が半数以上を占めた。

また、「農地の近くにある水路が管水路になり大雨の時でも水が溢れなくなつた」が47%あり、農地近くの水路を管水路化し溢水の危険をなくすことにより農地周辺地域の安全性が向上したとする回答が半数近くを占めた。

このように、地域住民の意識においても本事業による生活環境面の向上が評価されている。

【アンケート調査結果より】

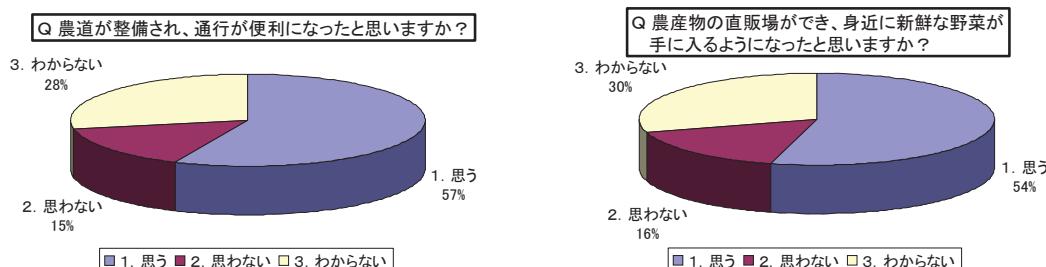


②生活の利便性の向上

地域住民へのアンケート結果において「農道が整備され、通行が便利になった」が57%、「農産物の直販所ができ、身近で新鮮な野菜が手に入るようになった」が54%あり、農道の整備による通行の利便性が向上し、都市近郊農業の立地を活用した農産物直販所での地場産品購入が容易になったとする回答が半数以上を占めた。

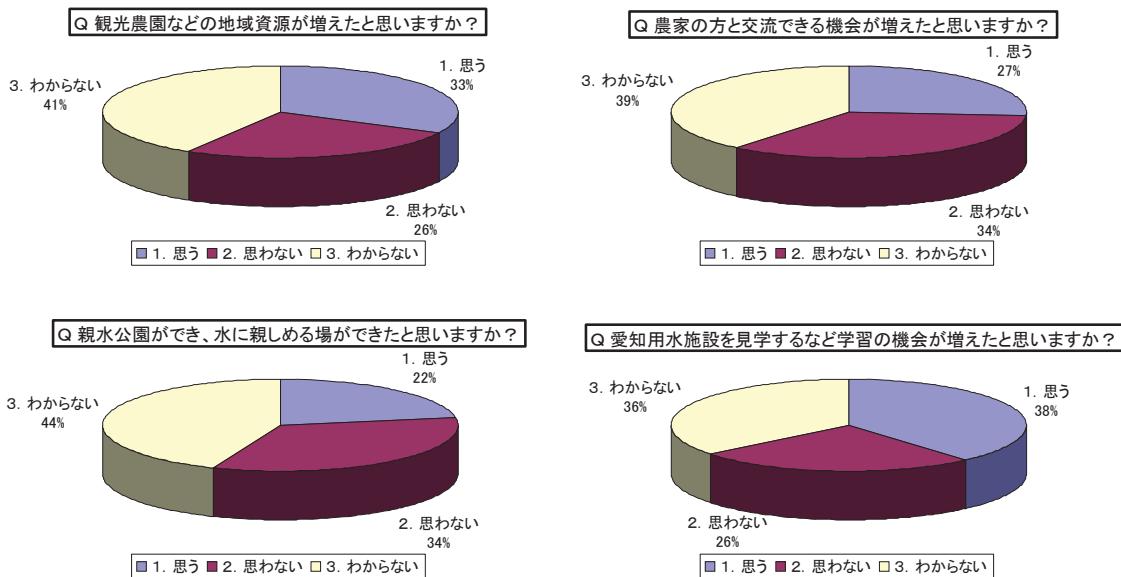
このことから、地域住民の意識においても関連事業による生活環境面での利便性の向上が評価されている。

【アンケート調査結果より】



一方で、観光農園、農家との交流、親水公園、及び学習の機会に関する設問に対しては、増えたと思う人は半数以下であり、これらの利便性については余り認識されていないものと考えられる。

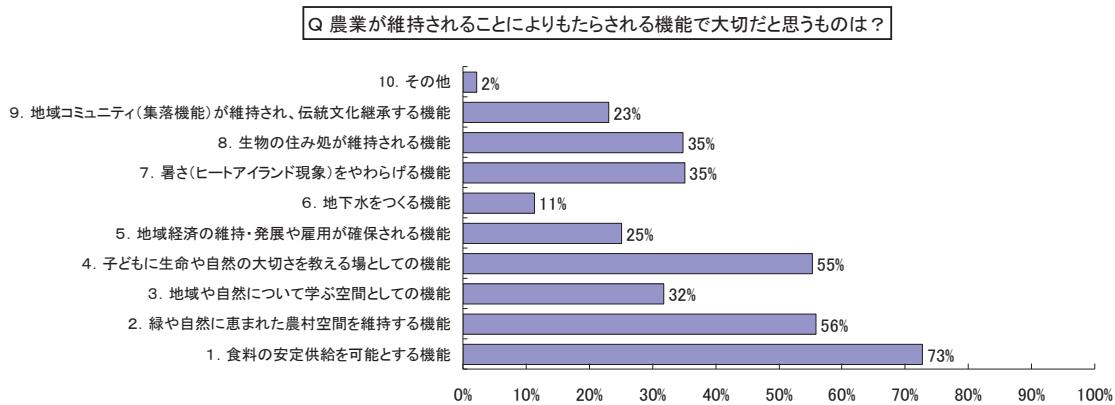
【アンケート調査結果より】



③農業が持続されることによりもたらされる機能の維持

地域住民へのアンケート結果において「農業が持続されることによりもたらされる機能」として、「食料の安定供給を可能とする機能」(73%)、「緑や自然に恵まれた農村空間を維持する機能」(56%) が特に高い回答があり、次いで「子どもに生命や自然の大切さを教える場としての機能」(55%) とする回答が多く、農業がもつ機能として農業生産は基より自然環境の維持や教育の場としても評価されている。

【アンケート調査結果より】

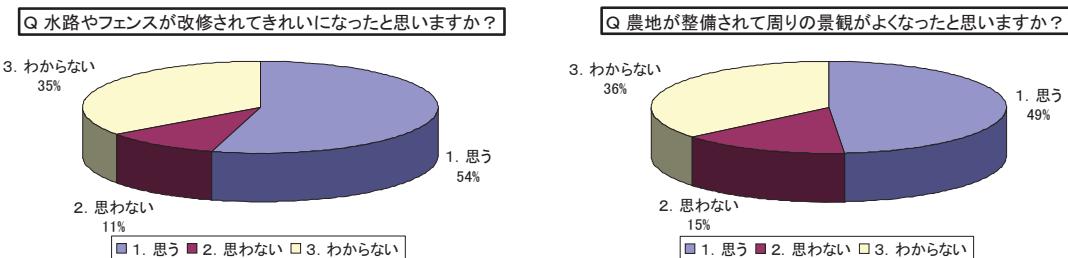


(2) 自然環境面の変化

①景観の変化

地域住民へのアンケート結果において「水路やフェンスが改修されてきれいになった」が54%、「農地が整備されて周りの景観がよくなつた」が49%あり、水路やフェンスの更新、及び農地の整備により自然環境面での景観の向上が評価されている。

【アンケート調査結果より】

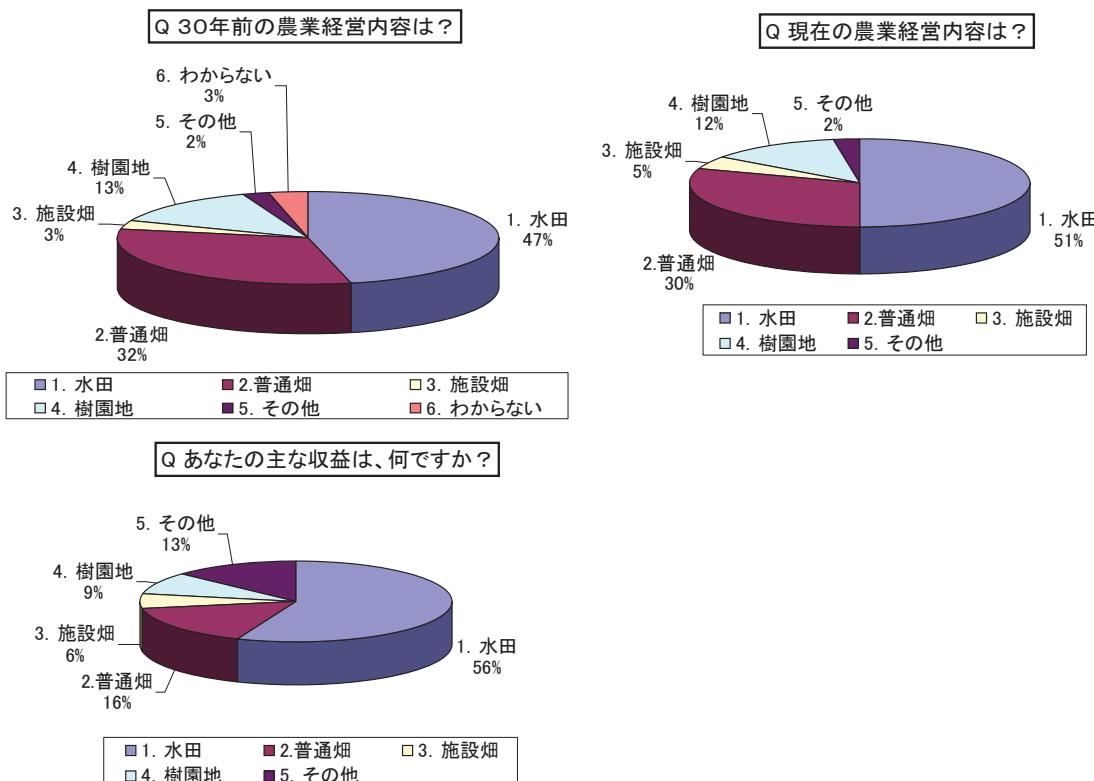


(3) 農業生産環境面の変化

①事業実施前後の農業経営の変化

農家へのアンケート結果において、事業実施の前後における経営の変化に関しては水田作が多いことから大きな変化はないとする回答が多数を占めたが、普通畑から施設畑への若干の変化が見られた。

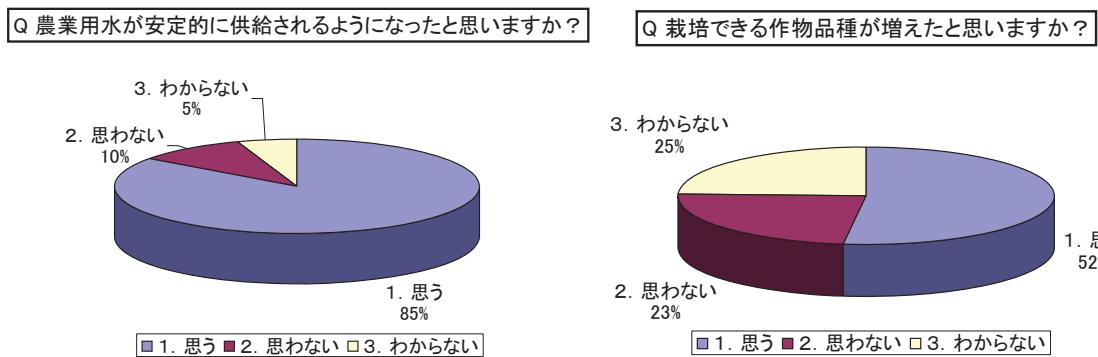
【アンケート調査結果より】



②用水の手当に関する効果、影響

農家へのアンケート結果において「農業用水が安定的に供給されるようになった」と思う人が85%、「栽培できる作物品種が増えた」が52%あり、水路の改修による農業用水の安定供給を高く評価されており、それに伴い作物生産の品種の多様化が図られたと評価されている。

【アンケート調査結果より】

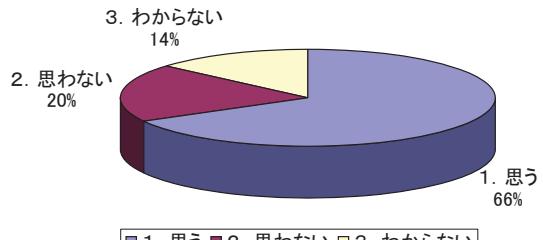
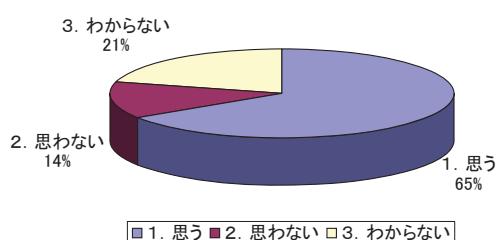


また、「用水と排水が分離され、用水の水質がよくなつた」が65%、「日常の水管管理（見回り）時間が減つた」が66%、「水路の管理作業（草刈り等）が楽になつた」が66%あり、本事業の実施が水質の改善や水管管理・維持管理労力の軽減に寄与したとする回答が多くを占めた。

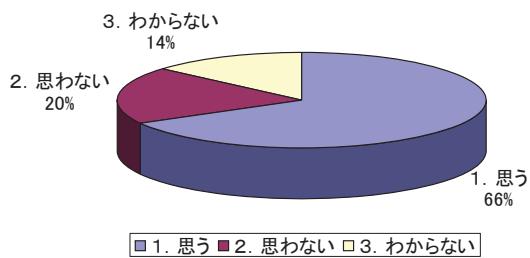
このように、農家の意識においても本事業の実施による農業生産環境面の向上が高く評価されている。

【アンケート調査結果より】

Q 用水と排水が分離され、用水の水質がよくなつたと思いますか？ Q 日常の水管管理（見回り）時間が減つたと思いますか？



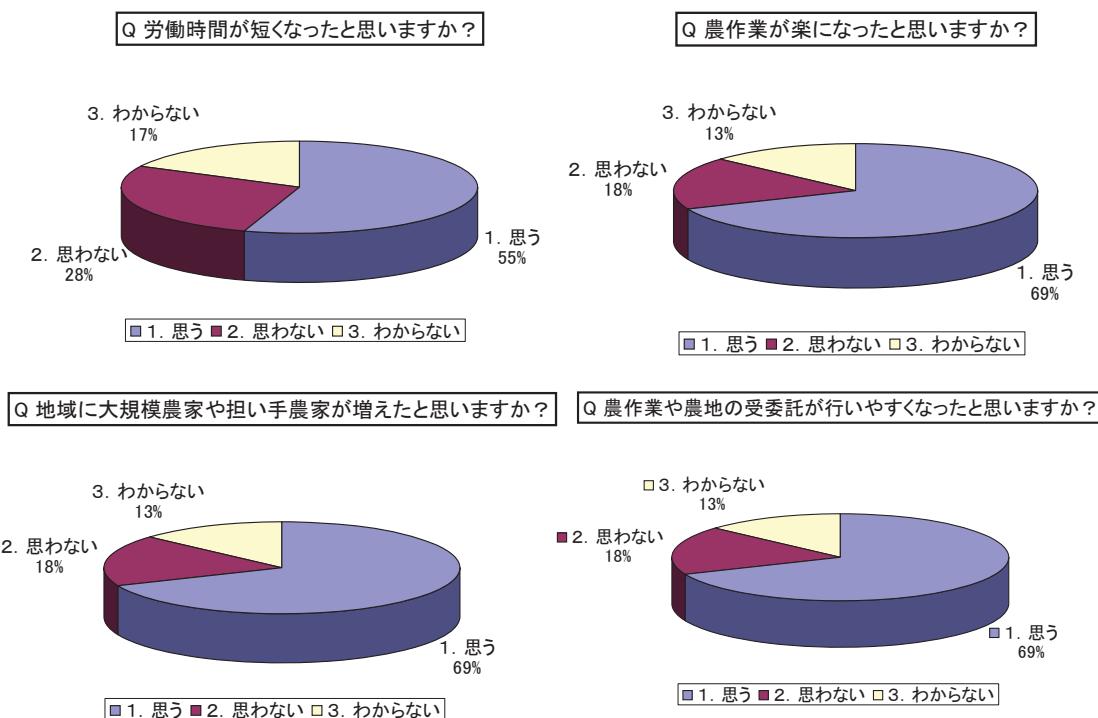
Q 水路の管理作業（草刈り等）が楽になつたと思いますか？



③関連事業による営農面での効果、影響

関連事業による営農面の効果については、農家へのアンケート結果において「労働時間が短くなった」が55%、「農作業が楽になった」が69%あり、労働時間や労働負荷が軽減されたとする回答が多数を占め、さらには「地域に大規模農家や担い手農家が増えた」が69%、「農作業や受委託が行いやすくなった」が69%あり、担い手への農地集積の条件等が整い営農条件の向上が評価されている。

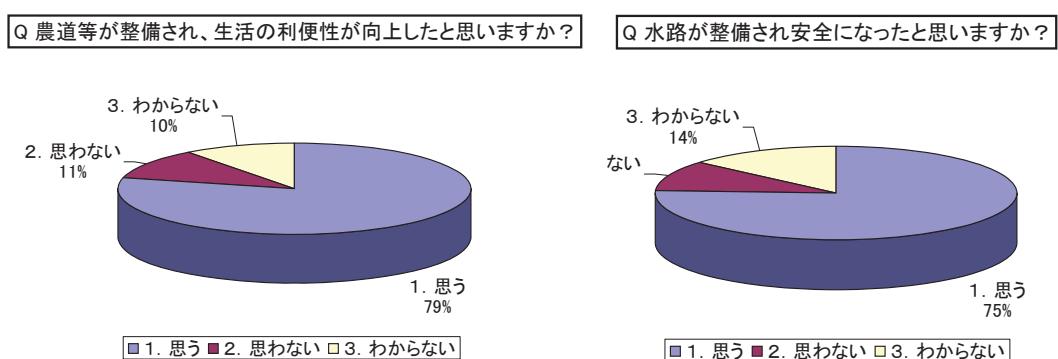
【アンケート調査結果より】



④農村の生活環境の変化

農家へのアンケート結果において「農道等が整備され、生活の利便性が向上した」が79%、「水路が整備され安全になった」が75%と多くの回答が占め、関連事業により農村における生活環境が改善されたことが高く評価されている。

【アンケート調査結果より】



6. 今後の課題等

愛知用水の受益地域では、昭和30年代の始め頃から製造業を中心とする産業が盛んであったが、愛知用水の供用開始を契機に第二次・第三次産業の発展が一段と加速した。農業については、都市地域の膨張、農村地域の混住化、農家の兼業化等が顕著になり、営農形態も稻作中心から畑作や施設農業への転換が進み、冬期の水需用が増加した。

その後、急激に変化した社会経済情勢による水路周辺の環境変化や水需用構造の変化と水路施設の老朽化に対応するため、「愛知用水二期事業」により、愛知用水施設を抜本的に改築し、施設の機能拡充と安全確保を図った。

本地域の農業を将来にわたり健全に維持・発展させるためには、愛知用水事業で開発した水を受益農地へ安全・安定的に供給することが重要である。したがって、今後とも引き続き、愛知用水施設の施設管理のなかで水源施設及び水路施設等の機能保全が必要であるとともに、ライフサイクルコストの低減を図り、適切な維持管理と管理コストの縮減を継続していくことが必要である。また、農地の保全及び農業経営規模拡大など地域農業の維持・発展に取り組むため、関係機関と連携して農業用水の更なる有効活用や水管理の一層の効率化を図るなど、引き続き農業用水を安定的に供給する必要がある。

さらに、今後、発生が危惧されている大規模地震に対する対応についても検討する必要がある。

都市近郊という立地条件を活かした地場産品の消費拡大や農業農村の持つ多面的機能を通じて農業に対する理解を深めるとともに、水源地域と受益地域との交流による連携を継続して実施する。

7. 総合評価

本事業による老朽化した水路施設の改築、牧尾ダム貯水池内に流入した堆積土砂の除去により用水を安定的に供給し、農業生産の向上及び農業経営の安定が図られ、中核作物としての水稻の安定的な生産が行われるとともに、多様な野菜の生産が行われている。

さらに、水路の二連化（複線化）及び施設の遠方監視・遠方操作による総合管理所での一元集中管理体制を実施したことにより、施設管理の省力化・合理化、危機管理体制の強化及び安全性の向上が図られている。

また、本施設を学習の場として出前授業が継続的に実施されており、地域住民へのアンケート調査でも、地域農業が維持されたことによる生活の面での安全性、利便性及び自然環境の面での向上が評価されているなど、施設の多面的な機能が維持、発揮されている。

今後とも引き続き、本施設により安全・安定的に水を供給することが重要であることから、水源施設及び水路施設等の機能保全が必要であるとともに、ライフサイクルコストの低減を図り、適切な維持管理と管理コスト縮減を継続していくことが必要である。また、農地の保全及び農業経営規模拡大など地域農業の維持・発展に取り組むため、関係機関と連携して農業用水の更なる有効活用や水管理の一層の効率化を図るなど、引き続き農業用水を安定的に供給する必要がある。

さらに、今後、発生が危惧されている大規模地震に対する対応についても検討する必要がある。

都市近郊という立地条件を活かした地場産品の消費拡大や農業農村の持つ多面的機能を通じて農業に対する理解を深めるとともに、水源地域と受益地域との交流による連携を継続して実施する。